行政書士かながわ

2013.11・12 November・December VOL.225

TOPIC NEWS

行政書士
フェスタ2013に
おじゃましました

ラジオ日本「行政書士のユキマサくんに聞いてみよう」

ヨコハマ・ラジアンヌスタイル 11月25日、12月30日 月曜日12:40～(1422KHz)

twitter Follw me @KanagawaKouhou

Facebook 神奈川県行政書士会

行政書士倫理綱領

行政書士は、国民と行政とのきずなとして、国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命とする。

一、行政書士は、使命に徹し、名誉を守り、国民の信頼に応える。

二、行政書士は、国民の権利を擁護するとともに義務の履行に寄与する。

三、行政書士は、法令会則を守り、業務に精通し、公正誠実に職務を行う。

四、行政書士は、人格を磨き、良識と教養の陶冶を心がける。

五、行政書士は、相互の融和をはかり、信義に反してはならない。

日本行政書士会連合会

Publisher's Voice

行政書士かながわ 発行人 田後隆二

10月は全国一斉に実施する行政書士制度広報月間でした。本会も支部も無料相談会ほかイベント一色でしたね。ご協力いただいたみなさん、お疲れさまでした。

行政書士が提供する商品・サービスは、知識・経験・ノウハウですから、広報イベントといえば無料相談会が主になりがちです。しかし、行政書士の存在自体を広く知っていただくことも重要な目的ですから、本会では「フェスタ」と称して様々な趣向を凝らしているところですし、支部もそうでしょう。

次は、何を目玉にしようか…。来年の広報月間はもうすでに始まっています。行政書士が社会からもっと愛され、もっと慕われるように、みんなで知恵を絞っていきましょう。

神奈川県行政書士会会長　田後隆二

目次 Contents

本会だより ……1
各部情報掲示板 ……7
研修会・講演会のご案内……29
支部だより……34
政連だより……52
かなさぽ便り……54
会員のひろば ……56
新入会員紹介 ……57
事務局だより……62

理事会開催報告

理事会を次のとおり開催いたしましたので報告します。

Ⅰ．日　　時：　平成25年９月19日（木）
　　14時～16時10分
Ⅱ．場　　所：　本会会議室
Ⅲ．出席者数：　29名（理事会構成員定数30名）
　　※開会時(14:00)現在29名
Ⅳ．出 席 者：
　会　長：　田後隆二
　副会長：　石川房治、山下政行、浅野明、小出秀人、加藤幹夫、安友千治、水野晴夫
　理　事：　粂智仁、小関典明、本間孝保、大和めぐみ、長谷川幸子、佐藤彊、矢追邦美、齋藤光宏、渋谷利郎、久保晃、百瀬徳一、中山享、荒木克成、小西實、阿部陽一、岩井英一、國井和夫、坂下美智夫、飯田弘樹、内藤房薫、安部正彦

［オブザーバー］
　監　　事：　坂西一郎、吉田茂
　支部長会：　杉本剛昭
Ⅴ．欠 席 者：
　理　　事：　小川恵一
Ⅵ．次　　第：
　１．開　会
　２．会長あいさつ
　３．配布資料の説明
　４．議長の就任
　５．議事録署名人の指名
　６．議決事項
　　⑴　苦情処理委員の委嘱について
　　⑵　預金口座の設定についてて
　７．報告事項
　　⑴　会員の状況について
　　⑵　ＡＤＲセンター運営委員の辞任について
　　⑶　横浜公証人会との意見交換会について
　　⑷　支部長会について
　　⑸　市民相談センターについて
　　⑹　行政書士フェスタへの対応について
　　⑺　支部街頭無料相談会の対応について
　　⑻　支部会計担当者会議について
　　⑼　行政書士試験への対応について
　　⑽　業務推進本部（仮称）について
　　⑾　年間スケジュールについて
　　⑿　各部・委員会・ＷＧ等活動報告
　　⒀　その他
　８．その他
　９．閉　会

Ⅶ．議事概要：
　１．開会の宣言
　　総務部長から、会則第46条第１項の規定に基づく定足数を満たしている旨の発表とともに開会を宣言した。

　２．会長あいさつ
　　田後会長から、10月の広報月間に向け行政書士の業務を一般に周知する絶好の機会ととらえ、どんどんアピールしてゆきたい旨を述べ、開会の挨拶がなされた。

3．配付資料の説明

事務局から会議資料の説明がなされた。

4．議長就任

会則第45条の規定に基づき、安友副会長が議長に就任した。

5．議事録署名人の指名と自己紹介

議長は、会則第46条第３項の規定に基づき、本間理事、小西理事２名の議事録署名人を指名した。

6．議決事項

⑴　苦情処理委員の委嘱について

苦情処理委員長より、任期満了の委員の再任について説明があり、異議なく可決承認された。

⑵　預金口座の設定について

総務部長より、住宅セーフティネット事業の預金口座をゆうちょ銀行にあらたに設定し、現行の銀行口座から移行することの説明があり、異議なく可決承認された。

7．報告事項

⑴　会員の状況について

本日現在の会員数は、2,568名であるとの報告がなされた。

⑵　ＡＤＲセンター運営委員の辞任について

センター長より、委員より提出された辞職願が会長の承認を得たことと、委員の補充はしない旨の説明がなされた。

⑶　横浜公証人会との意見交換会について

総務部長より、８月19日に開催された横浜公証人会との意見交換会における、公証人側からの協議の申入れについてと当会からの要望等について、報告がなされた。

⑷　支部長会について

総務部長より、９月４日に開催された支部長会における、本会からの連絡事項についてと支部活動についての情報交換等について、報告がなされた。

⑸　市民相談センターについて

担当副会長より、開設された市民相談センターにおいて今後重要となる業務種別名簿登録者の募集について、説明がなされた。

⑹　行政書士フェスタへの対応について

広報部長よりフェスタの広告関係と会場のレイアウト等についての説明がなされ、担当副会長よりフェスタへの参加要請がなされた。

⑺　支部街頭無料相談会について

総務部長より、今年の広報月間における無料相談会の対応については特別なことはしない旨の説明がなされた。

⑻　支部会計担当者会議について

経理副部長より、９月10日に開催された会計担当者の会議について報告がなされた。

⑼　行政書士試験への対応について

総務部長より、受験者数の減少とそれに伴う受入れ態勢の縮小と９月17日に実施した試験場の下見について報告がなされた。

⑽　業務推進本部（仮称）について

　会長より、再度ROBINSの説明会を開催し、営業ツールとしての説明を強化した内容で実施する旨説明がなされた。

⑾　年間スケジュールについて

　総務部長より、12月の合同会議の日程が変更になることの説明がなされた。

⑿　各部・委員会・ＷＧ等活動報告

　各部長、委員長より、８月の活動実績報告について報告がなされた。

⒀　その他

　民事法務部長より、会員からの行政窓口に対する発案について調査検討した内容の中間報告がなされ、企画部長、法規監察部長、運輸警察部長から補足説明がなされた。

８．その他

　監事より、公証人会ともっと密接な関係を作る必要性があるという意見が述べられた。

９．閉会

　議長は、本理事会の全議事の終了を宣言し、16時10分に散会した。

以上

平成26年新年賀詞交歓会の開催について

神奈川県行政書士会
会長　田後隆二
神奈川行政書士政治連盟
会長　山下政行
コスモス成年後見サポートセンター神奈川県支部
支部長　吉村明博

日頃お世話になっている方々をお招きし、会員の皆様と共に新年を祝う会を次により開催いたします。奮ってご参加下さるようご案内いたします。

記

1　日　時　平成26年１月22日（水）
15時より（14時30分受付開始）
2　場　所　横浜ベイシェラトン ホテル＆タワーズ
５階日輪の間
横浜市西区北幸１－３－23
横浜駅西口徒歩約３分
（電話）045－411－1111
3　会　費　2,000円
（当日受付にて申し受けます）

出席される方は、平成26年１月10日（金）までに、事務局へＦＡＸでお申し込み下さい。

事務局　ＦＡＸ　045-664-5029

＊なお、12月29日～１月３日の間、及び賀詞交歓会当日は正午から、事務局は閉局といたしますのでご承知おき下さい。

（担当は、総務部）

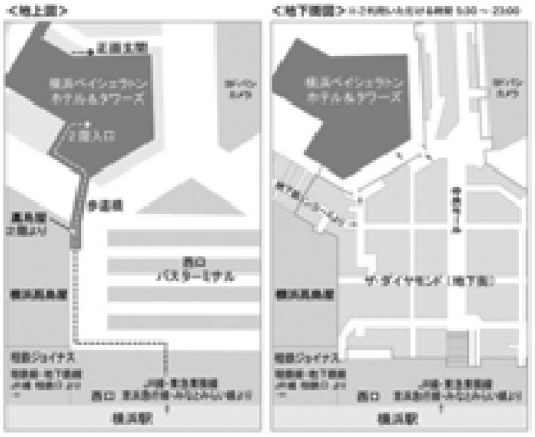

横浜駅西口より徒歩１分でお越しいただけます

【平成26年新年賀詞交歓会出席申込書】

平成26年新年賀詞交歓会に出席します。

平成　　年　　月　　日　　お申込番号：２２５－８

会員番号（４ケタ）：＿＿＿＿＿＿＿＿

支部名：＿＿＿＿＿＿＿＿支部　氏　名：＿＿＿＿＿＿＿＿

神奈川県行政書士会事務局ＦＡＸ⇒045-664-5029
電話代無料のネット申込をご利用ください。

横浜にぎわい座 三遊亭圓丈独演会のご案内

企　画　神奈川県行政書士会総務部
　　神奈川県行政書士会同行会

平成25年度福利厚生事業の第５弾！！

新しい年の門出に縁起の良い新春寄席で初笑いをしてみませんか?

今回は、三遊亭圓丈独演会を企画いたしました。

新春を飾るにふさわしい圓丈落語は、きっと楽しいひと時となるでしょう。

ごゆっくりお楽しみいただけますよう、軽食とお飲み物をご用意いたします。

会員の皆様のご参加を心よりお待ちいたしております。

なお、毎年、多数の参加希望者がいらっしゃいますので、12月２日からの先着順の受付とさせて頂き、お申し込み多数の場合、会のホームページからの受付を優先させていただきます。ホームページからの申込方法は、29ページをご覧ください。

日　時：平成26年１月10日金曜日
　　19時開演 (18時30分開場)

場　所：横浜にぎわい座
　　横浜市中区野毛町３-110-１
　　045-231-2515

費　用：2,000円 ご同伴も同額で、１名様まで同伴可能です。

受付が完了された方には、12月中旬に振込みのご案内をいたします。

チケットの転売・接待等でのご使用は、固くお断りします。当日チケット引き替え時に会員証の確認をさせていただきます。

----　**お申込書**　----　fax 045-664-5027　お申込番号：２２５－９

氏名 ： ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　支部名 ： ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

会員番号 ： ＿＿＿＿＿＿＿＿

同伴者：　なし ・ あり１名

電　話：　　－　　－　　ｆａｘ：　　－　　－

携　帯：　　－　　－

飲み物：　ビール(　　)本 ・ お茶(　　)本　どちらか１本のみ同伴者を含め記入

神奈川フィルハーモニー管弦楽団定期演奏会観賞会のご案内

主催者　神奈川県行政書士会　会長　田後隆二
企　画　神奈川県行政書士会総務部

平成25年度福利厚生事業の第６弾！！

芸術に触れるひと時、神奈川県唯一のプロオーケストラである、神奈川フィルハーモニー管弦楽団の定期演奏会を聴きにいきませんか。

2013年のワーグナー生誕200年を祝うべく、ワーグナー音楽の大家、飯守泰次郎氏が登壇。ワーグナーの名曲と、彼を敬愛してやまなかったブルックナーの交響曲第７番をじっくりとお聴き頂きます。

終演後は、ホール近くのお店で、懇親会を行います。

会員の皆様並びにご家族のご参加をお待ちいたしております。

※申込締切日　平成25年12月13日（金）

なお、参加希望者が多数と予想されます。定員を超えた場合には、抽選とさせていただきますので、よろしくお願いたします。

日　時：平成26年２月22日（土）
　　13時20分開場　14時開演
場　所：横浜みなとみらいホール
費　用：4,000円　ご同伴も同額です。
　　未就学の方はご参加いただけません。
定　員：20名様（応募多数の場合抽選）

参加が決定された方には、後日振込みのご案内をいたします。

切り取らずにお申込ください。

・・・・・・・・・お申込書・・・・・・・・・

ＦＡＸ 045-664-5029　　お申込番号：２２５－５

氏　名　　会員番号 □□□□

支部名　　支部

同伴者（本人を除く）　　名（大人　　名／子供　　名）※未就学の方は参加できません。

電　話　　（　　）　　FAX　　（　　）

携　帯　　（　　）

平成26年新年賀詞交歓会におけるボランティア募集のご案内

神奈川県行政書士会
総務部長　粂　智仁

平素は本会の運営にご理解ご協力頂き有難うございます。

このたび、毎年恒例となっております新年賀詞交歓会につき、ボランティアを募集致します。例年、多くのご来賓をお迎えしている一大イベントに、ボランティアとしてご参加頂き、その成功にお力をお貸しいただければと存じます。

つきましては、ボランティアへの参加をご希望の方は、下記応募条件をご確認の上、別紙にご記入頂き、行政書士会事務局へＦＡＸをお願い致します。応募された方につきましては、採用の可否につきまして、後日ご連絡致します。

記

・業務内容：新年賀詞交歓会におけるご来賓誘導等
・開催日時：平成26年１月22日（水）13時から
・旅費日当：支給なし
・募集人数：20名程度
・応募条件：以下のすべての条件を充たす方
　①会費を滞納していないこと
　②事務所のＦＡＸ番号を本会に登録していること
・申込〆切：平成25年12月13日（金）

以上

氏名（支部名）	（　　支部）
会員番号（4ケタ）	
事務所所在地	〒
電話・ＦＡＸ	電話：　　（　　） FAX：　　（　　）

神奈川県行政書士会事務局　FAX⇒045-664-5029

▶▶▶経理部

●会費滞納者に対する対応について

（お知らせ）

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

本会の運営につきましては、日頃より格別のご理解とご協力をいただきまして厚くお礼申し上げます。

さて、本会の会費滞納者に対する対策として、本会会則施行規則第８条により平成25年度第３回目の「会費納入督促書」を平成25年10月24日に下記のとおり発送いたしましたので、ここにお知らせいたします。

記

１．会費滞納会員宛に「会費納入督促書」を発送

●会費納入のご案内

平成26年１月は、第４期会費の納入月です。年４回払で会費納入をされている会員の皆様は、お忘れなく納入していただきますようよろしくお願い申し上げます。

納入期限　平成26年１月17日
納入金額　18,600円（年４回払）

郵便局の自動引落しで会費納入している会員は、残高の確認をお願いします。

期日に間に合わなかった場合は、自動引き落しを利用している会員のみ平成26年１月31日に、再度引落しをさせていただきます。

振込用紙により納入している会員は、郵便振替払込票により平成26年１月17日までに必ず下記口座へお振り込みください。

口座番号　00260－８－5617
加入者名　神奈川県行政書士会

ご自分の支払回数が不明の方、支払方法、支払回数の変更を希望される会員は、事務局までご連絡ください。

事務局電話番号　045－641－0739

会員の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

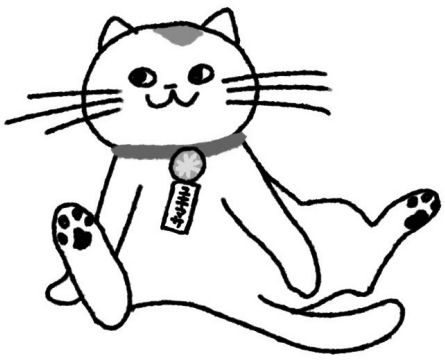

●平成 25 年度監察連絡員会議の報告

日　　時　　平成25年９月３日（火）
　　午後３時30分～５時
場　　所　　本会会議室

出席者数　　27名（支部監察連絡員19名　法規監察部員８名）

１．開会の言葉
　定刻に飯田法規監察副部長より、開会の挨拶の後、会議資料の説明がなされた。

２．担当副会長の挨拶
　加藤副会長より挨拶があり、行政書士制度の目的実現のため監察活動は重要である旨の説明がなされた。

３．監察活動の役割について
　小関法規監察部長より、監察活動は、行政書士法第１条の制度の目的を担保するために認められている業務独占を維持し、行政書士制度の安定的な発展に寄与するために必要な啓発を行い、非違法行為者に対して警告等によって是正を促し、違法行為が悪質で、制度趣旨から逸脱し、その目的を害することが証拠その他によって明らかな場合は法的措置をもって是正する活動である等、監察活動の役割について説明がなされた。

４．監察連絡員の役割について
　小関法規監察部長より、監察連絡員の役割について、神奈川県行政書士会監察活動に関する規則及び別記様式を使用して説明がなされた。また、職域確保を優先するあまり、厳格で強権的な監察活動を行うことは他団体との間に軋轢を生み、かえって国民の利便性を阻害する懸念がある等、監察連絡員が監察活動を遂行するうえで注意すべき点等の説明がなされた。

５．今年度の監察活動の報告
　小関法規監察部長より、監察連絡員からの非行政書士行為についての通報が４件あり、その調査結果の報告がなされた。

６．閉会の言葉
　中山法規監察副部長より閉会の挨拶があり、午後５時に会議が終了した。

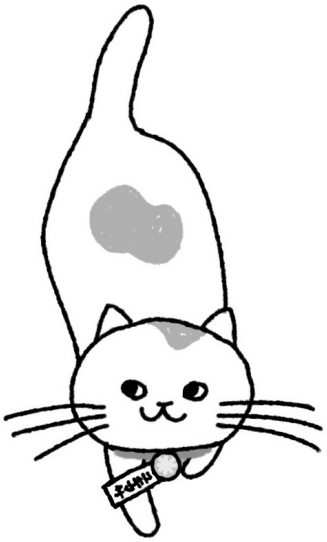

▶▶▶ 広報部

行政書士フェスタ2013開催報告「速報版」

去る、10月18日（金）、19日（土）の両日、新都市プラザ（横浜そごう地下２階時計台前広場）において、「行政書士フェスタ2013」が盛大に開催されました。

毎年恒例となった行政書士フェスタも今年で11回目。横浜そごう前という非常に人通りの多い場所で、行政書士の案内が入ったユキマサくんショッピングバックが、ボランティアスタッフの手により、次々と通行人に手渡されていきます。

今年は「オリジナルトイレットペーパー」を製作し、両日とも、わずか１時間と経たずに合計4,800個も用意したトイレットペーパーは“品切れ”に。予想以上の会場周辺の盛り上がりに本間広報部長もボルテージが上がりっぱなしでした。

フェスタの事前告知を相鉄線・東急線・市営バスの車内ポスター、tvk やJ-COM湘南の出演、ラジオニッポン公開収録など、勢力的に投入したため、インパクトは相当大きなものになりました。

また、tvkニュースの取材もあり、認知度もかなり上がったと思います。

肝心の相談件数はなんと600件を超えました（昨年は513件！）。参加された皆さまがお忙しい中、時間を作ってフェスタを盛り上げてくださったからに他なりません。今年初参加のボランティアスタッフの皆さんも積極的に声出しを頑張っており、スタッフが一丸となって活躍されている姿はまさに“ドラマ”だと、広報部員として初参加した私も感動を覚えました。

ご相談内容については、相続・遺言や成年後見、そして不動産にまつわるものが非常に多かったですが、離婚に関するご相談も目立っており、行政書士の業務の認知度がそれだけ上がってきたことの証左なのではないかと思います。相談員の人数が昨年よりも減っているにもかかわらず、過去最高の相談件数をこなしてくださった相談員の先生方、本当にありがとうございました。

広報部　北川　哲也

●図書館セミナーのお知らせ

各図書館との提携企画について、次の通りお知らせいたします。

＜開催予定＞

１．場所：横浜市立中央図書館
　日時：平成26年１月18日（土）
　　14：00～16：00
　内容：知っておきたい身近な許認可あれこれ（仮題）
　講師：安友千治副会長（予定）

２．場所：横浜市立旭図書館
　日時：平成26年１月24日（金）
　　13：30～15：00
　　15：00～個別無料相談会
　内容：相続・遺言（ワークショップ形式）

３．場所：横浜市立山内図書館
　日時：平成26年１月30日（木）
　　13：30～15：30
　　15：30～個別無料相談会
　内容：相続・遺言（ワークショップ形式）

４．場所：茅ケ崎市立図書館
　日時：平成26年２月４日（火）
　　13：30～16：00
　　16：00～個別無料相談会
　内容：相続・遺言（ワークショップ形式）

横浜市立中央図書館を除き、講師は各図書館所在地の支部にご協力を頂き、当該支部の会員にお願いしています。

以　上

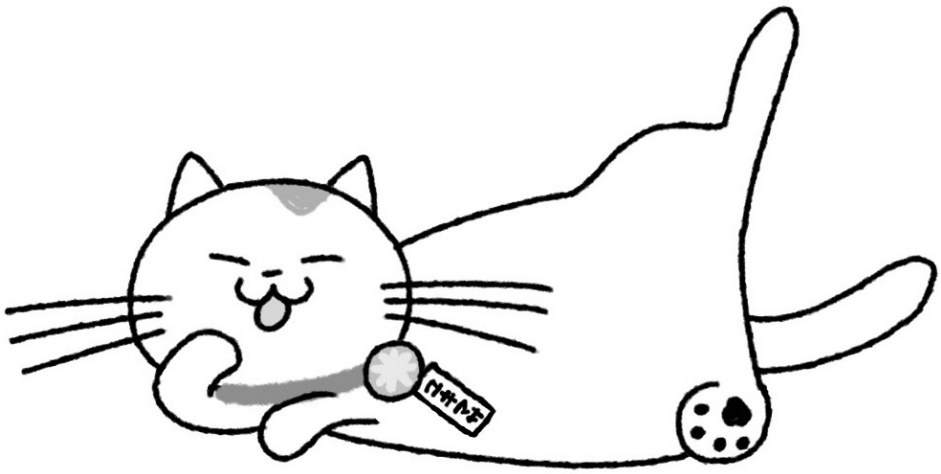

▶▶▶ 研修相談部

研修相談部活動報告
『平成25年度新入会員実務研修会(第１回)』

１．日　時　平成25年９月３日（火）
　　９時45分～16時45分
２．会　場　産業貿易センタービル720
３．研修会次第
　司会　研修相談部　荒木　克成
　開会の挨拶（９：45）
　小出　秀人　研修相談部担当副会長
　会長挨拶
　　田後　隆二　会　長
・第１時限（10：00～11：45）
「行政書士制度・倫理」
　講師：田後　隆二　会長

　昼休み（11：45～13：00）
・第２時限（13：00～14：45）
「建設業許可」
　講師：小林　千恵美　会員

・第３時限（15：00～16：45）
「産廃業許可」
　講師：佐藤　　史　会員

　閉講（16：45）
　閉講挨拶：
　長谷川　幸子　研修相談部部長
４．参加者数　103名

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

　本日、冒頭に当会会長、副会長より激励のお言葉をいただき、平成25年度新入会員研修会第1回目が開催されました。
　満員御礼の中、講師の丁寧かつ貴重な体験談を織り込んだ熱の入った講義に、新入会員の皆様も真剣に耳を傾けておられました。
（文責　研修相談部　大野　佐由理）

研修相談部活動報告

『平成25年度新入会員実務研修会（第２回）』

１．日　時　平成25年９月10日（火）
　　10時00分～16時45分
２．会　場　産業貿易センタービル720
３．研修会次第
　開講（10：00）
　司会　研修相談部　荒木　克成
・第１時限（10：00～11：45）
「風俗営業許可」
　講師：佐藤　彊　会員

　昼休み（11；45～13；00）

・第２時限（13：00～14：45）
「帰化・国籍」
　講師：渋谷　利郎　会員

・第３時限（15：00～16：45）
「入国・在留関係」
　講師：箕輪　ひろみ会員

　閉講（16：45）
　閉講挨拶：
　長谷川　幸子　研修相談部部長
４．参加者数　101名

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

　本日、平成25年度新入会員研修会第２回目が開催されました。

　風営実務基本マニュアルに基づく風俗営業許可の具体的な業務の進め方、改正入管法の施行による国際業務の変化に伴う帰化申請・国籍取得のための具体的な手続きや入国・在留関係に取組む考え方についてボリュームのある内容と豊富な実務経験に裏付けられた講義に、新入会員の皆様も真剣に耳を傾けておられました。

（文責　研修相談部　荒木　克成）

研修相談部活動報告

『平成25年度新入会員実務研修会（第３回）』

１．日　時　平成25年９月17日（火）
　　10時00分～16時45分
２．会　場　産業貿易センタービル720
３．研修会次第
　開講（10：00）
　司会　研修相談部　別役　良
・第１時限（10：00～11：45）
「交通事故」
　講師：齋藤　光宏　会員

　昼休み（11：45～13：00）
・第２時限（13：00～14：45）
「会社・法人設立」
　講師：長谷川　幸子　会員

・第３時限（15：00～16：45）
「契約書・内容証明作成」
　講師：佐藤　慎一　会員

　閉講（16：45）
　閉講挨拶：
　長谷川　幸子　研修相談部部長
４．参加者数　101名

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

　本日、平成25年度新入会員研修会第３回目が開催されました。
　実務に役立つ知識や心構えは勿論、講師自らの入会当時のエピソードや報酬についてのお話など、新入会員にとって興味深い内容が多く、講義後は質問や名刺交換を希望する多くの会員の行列となりました。

（文責　研修相談部　池田　秀一）

研修相談部活動報告

『平成25年度新入会員実務研修会（第４回）』

１．日　時　平成25年９月24日（火）
　　10時00分～16時45分
２．会　場　産業貿易センタービル720
３．研修会次第
　開講（10：00）
　司会　長谷川 幸子　研修相談部長
・第１時限（10：00～11：45）
「遺言・相続」
　講師：村上 崇文　会員

　昼休み（11：45～13：00）

・第２時限（13：00～14：45）
「成年後見」
　講師：粂　智仁　会員

・第３時限（15：00～16：45）
「事務所経営」
　講師：小出 秀人　副会長

　閉講（16：45）
　閉講挨拶：
　長谷川　幸子　研修相談部長
４．参加者数　102名

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

９月の毎週火曜日に行われてきた今年度の新入会員研修会も、４回目の本日、最終日を迎えました。

１時限目には遺言と相続の基礎知識をはじめ、実際に依頼を受けた時の注意点などを、２時限目では成年後見業務の心構えを、そして３時限目には講師から録音無用の宣言がなされ、この報告書にはとても書けないような生々しい内容で、事務所経営の極意とでもいうべきものを教えていただきました。

いずれも講義というより「お話」に近く、受講者の皆様は最終日の疲れをものともせず、すべての講義を熱心に聞き入っていました。

（文責　研修相談部　別役　良）

研修相談部活動報告

『平成25年度　新入会員実務研修会終了後懇親会』

1．日　時　平成25年９月24日（火）
　　17時30分～19時30分
2．会　場　中華街「重慶飯店・別館」
3．懇親会次第
　司会　田中　誠　研修相談部員
　開会の挨拶（17時30分）
　　小出　秀人　副会長
　閉会の挨拶（19時30分）
　　長谷川 幸子　研修相談部長
4．新入会員出席者　80名

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

４回目の研修を無事終えて、中華街の「重慶飯店・別館」に移動し、新入会員実務研修会の懇親会を開催いたしました。

「石にかじりついてでも３年頑張れ」と、小出副会長からの力強い激励とともに開会すると、佐藤彊先生がさらに「３年でダメなら５年頑張れ」と付け加えて乾杯の音頭を取り、楽しくも真剣な交流の時間が始まりました。

その後、他の講師の先生方からも一言ずつお話をいただきましたが、もうこの段階では皆すっかり打ち解けて、佐藤慎一先生が「報酬はいつ取るのか」について語ろうとすると、すかさず参加者から「今でしょ」の声が上がるなど、和気あいあいとした雰囲気の中で名刺や情報の交換をしながら、各々がフォーマルな“飲み会”を満喫している様子でした。

最後はこの懇親会の主演女優、長谷川研修相談部長による三本締めで、２時間のドラマに幕が下ろされました。

受講者の皆様、のべ21時間にも及ぶ聴講、大変お疲れ様でした。

また、講師の先生方におかれましてはご多忙中にもかかわらず、大変なお仕事をお引き受けいただき、誠にありがとうございました。

（文責　研修相談部　別役　良）

行政書士フェスタ2013開催報告

10月18日（金）・19日（土）の２日間、横浜そごう前地下広場にて、神奈川県行政書士会主催の「行政書士フェスタ2013」を開催致しました。初日は午前10時から午後７時まで、二日目は午前10時から午後５時までを相談時間として行いました。

昨年開催した時よりも気温が約５度低く、肌寒いなか開催された今回の行政書士フェスタでしたが、２日間合計で、相談者組数492組、相談件数618件と、過去最高を記録した昨年をさらに上回る盛大なフェスタとなりました。

相談会場の外でチラシ等を配りお声掛けをしてくださったボランティアの方々や、本部スタッフの方々の連携により、行政書士の広報活動として非常に有意義な２日間となりました。特に今回初の試みとして、行政書士会のキャラクターであるユキマサくんのイラスト入りトイレットペーパー4,800個を二日間でお配りしたところ、相談者の方々、通りがかりの方々でトイレットペーパーを受け取ろうと行列ができてしまうほどの大盛況ぶりでした。身近な街の法律家である行政書士を、相当数の方々に知っていただいたように感じられました。

様々な不安や悩みを抱えて相談会場にいらっしゃる相談者でしたが、相談員の親切丁寧な対応に感謝を述べられる相談者も多く、相談を終えられた相談者は明るい表情で会場を後にされていました。その相談者の表情をみて、スタッフである自分まで明るい気持ちになりました。

今年のフェスタは、「相続」「遺言」のご相談件数が多く全体の47％を占めました。それに続き「借地借家をはじめとした不動産に関する相談」が全体の15％を占めました。「交通事故」「成年後見」「債権債務関係」「相隣関係」など相談内容も多岐に渡り、自らの知識を常日頃深めていくことが本当に大切であると実感しました。

相談員の方々、ボランティアの方々、本部スタッフの方々、２日間本当にお疲れさまでした！

研修相談部　三輪　良介

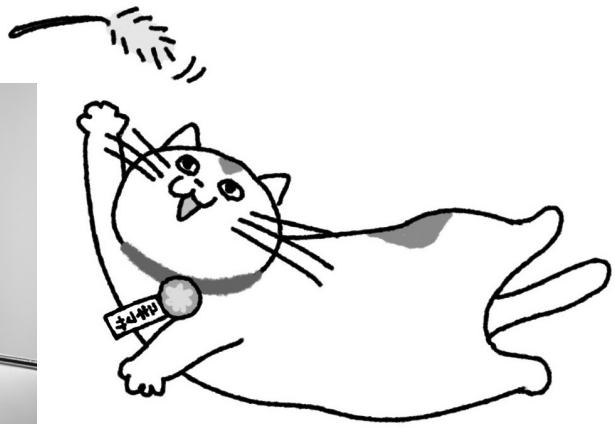

平成25年度 行政書士フェスタ相談件数等結果表

担当　研修相談部

1　ご相談者組数・ご相談件数

分　野	18日(金)	19日(土)	合計(昨年度/前年比増減)
ご相談者組数	274組	218組	492組(447組/約10.1%増)
ご相談件数	362件	256件	618件(513件/約20.5%増)

＊ご相談者組数・ご相談件数とも過去最高。

2　分野別相談件数

分　野	18日(金)	19日(土)	合計（全体に占める割合）
相続	110	77	187（約30.3%）
遺言	62	45	107（約17.3%）
離婚	15	5	20（約3.2%）
養子縁組	6	1	7（約1.1%）
戸籍	3	1	4（約0.6%）
成年後見	23	12	35（約5.7%）
借地借家	24	17	41（約6.6%）
相隣関係	11	4	15（約2.4%）
その他不動産	29	22	51（約8.3%）
知的財産	0	1	1（約0.2%）
交通事故	6	4	10（約1.6%）
悪質商法	0	0	0（0%）
債権債務関係	14	13	27（約4.4%）
建設業	1	0	1（約0.2%）
風営	0	0	0（0%）
会社設立（設立・変更）	9	6	15（約2.4%）
その他法人設立（設立・変更）	0	4	4（約0.6%）
農地転用	0	1	1（約0.2%）
自動車関係	0	1	1（約0.2%）
入管関係	8	9	17（約2.8%）
その他許認可関係	0	1	1（約0.2%）
雇用労務関係	3	2	5（約0.8%）
その他	38	30	68（約11.0%）
合　計	362件	256件	618件（100%）

3　来場者のきっかけ別件数

	18日(金)	19日(土)	合計
相模鉄道	13	14	27件（約5.5%）
東急電鉄	17	15	32件（約6.5%）
その他鉄道(不明含む)	4	6	10件（約2.0%）
バス	10	3	13件（約2.6%）
通りがかり	194	153	347件（約70.5%）
ＨＰ等	2	3	5件（約1.0%）
テレビ	5	3	8件（約1.6%）
ラジオ	0	1	1件（約0.2%）
その他	29	20	49件（約10.0%）
合計	274	218	492件（100%）

4　時間別ご相談者組数

（1）18日（金）10時～19時まで（計9時間）／天気：くもり／最高気温：20.4℃

~11:00	~12:00	~13:00	~14:00	~15:00	~16:00	~17:00	~18:00	~19:00
35組	29組	31組	31組	33組	30組	33組	32組	20組

＊ご相談組数の推移概要→18時までは、ほぼ30組前後と安定的に推移。最後の1時間は、20組。
（※受付は、18時30分で終了）

（2）19日（土）10時～17時まで（計7時間）／天気：くもり／最高気温：18.4℃

~11:00	~12:00	~13:00	~14:00	~15:00	~16:00	~17:00
38組	24組	36組	33組	31組	34組	22組

＊ご相談組数の推移概要→11時台及び16時台は20組代だが、それ以外は30組台で推移。
（※受付は、16時30分で終了）

(3)初日（18日）及び2日目（19日）の時間別ご相談組数グラフ

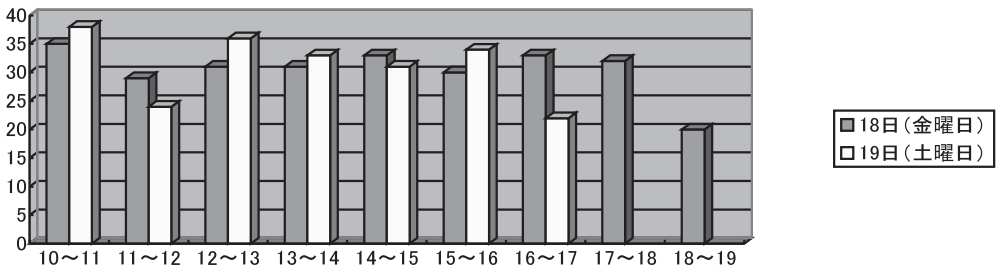

横浜商工会議所専門指導員募集のご案内

横浜商工会議所における専門指導員につきまして、現在の委嘱期限が、平成26年３月31日で終了するのに伴い、次期専門指導員の募集を行います（なお、現在、専門指導員である方も、改めて応募が必要となります）。専門指導員は、横浜商工会議所において、会員企業様から行政書士業務にかかわる相談があった際に、相談に応じて頂くこととなります。

専門指導員に応募される方は、下記にご記入のうえ、平成26年１月15日（水）迄に、行政書士会事務局へＦＡＸをお願い致します。応募された方の選考結果につきましては、後日連絡致します。

１．業務内容：行政書士業務に関わる相談業務
２．委嘱期間：平成26年４月１日から平成28年３月31日までの２年間
３．相談日時：相談があり次第随時
４．謝　　金：１回につき25,000円（税込・交通費込）
５．支払方法：（源泉所得税・振込手数料を控除のうえ）相談員個人の預金口座へ振込
６．応募条件：以下のすべての条件を充たすもの
　① 横浜市内に事務所があること
　② 平成24年３月31日以前に行政書士登録をしていること
　③ 会費を滞納していないこと
　④ 既に横浜商工会議所の会員であること、又は、平成26年３月末までに４月１日からの入会手続きを行うこと

以上

（担当は、研修相談部）

行政書士会事務局ＦＡＸ⇒045-664-5029

氏名（支部名）	（　　支部）
事務所所在地	〒
電話/ＦＡＸ	電話：　　（　　）　　/ FAX：　　（　　）

応募〆切（横浜商工会議所専門指導員募集）：平成26年１月15日(水)まで

市民相談センター設置について

平成25年度事業計画の一つ「市民相談センター事業の調査研究及び実施」に関しては、研修相談部が中心となって平成24年度から多くの議論を重ね、試行も含め、様々な角度から企画・検討を進めてまいりました。これは、平成22年12月に提出された「行政書士制度あり方検討特別委員会　最終報告書」の一つ「業務依頼相談センター設置についての提言書」を端緒とするものではありますが、同依頼相談センター構想とは異なり、業務の受任を直接の目的とするものではありません。あくまでも市民から事務局にかかってくる電話を電話受付相談員が一旦受け、それをダイレクトに専門の会員へ回付し相談者・依頼者の利便に資することを目的とするものです。

また、従来の業務依頼対応のルートに関しては、相談者・依頼者の便益を図ることを徹底するため、この度作成する業務種別名簿を活用し次のとおり変更することとしました。

ご承知のとおり、行政書士業務は分野や内容が多岐にわたる上、依頼者のニーズも多様であることから、運用の過程で様々な問題点が出てくるものと思われます。

市民相談センターへの業務依頼について、対外的には迅速・適確な対応、対内的には公平性・透明性の確保が必要で、この要請をいかに合理的に調整していくかが課題であります。ご理解とご協力を賜り、行政書士制度の発展につながるよりよいシステムの構築を図ってまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上

種　　別	従来の対応	変　更　後
自動車関係	業務名簿・取扱者名簿より案内	変更なし
建設業許可・経営事項審査	建設環境部長連絡先を案内	業務種別名簿より案内
薬事関連業務	支部長へ回付	薬事相談窓口（企画部主管）へ回付
成年後見関連	コスモス成年後見サポートセンターへ回付	変更なし
入管、帰化・国籍手続	支部長又は国際部へ回付	国際部電話窓口へ回付
上記以外の業務	支部長へ回付	業務種別名簿より案内（但し、業務種別名簿に該当がない場合は関連業務部と協議し決定する）

業務種別名簿登録者募集のご案内

平素は本会の運営にご理解ご協力頂き有難うございます。

一般市民の窓口として設置した市民相談センターへの業務依頼、相談等に対して迅速かつ適切な対応を図るため、業務の種別ごとに専門性を有する会員（希望者のみ）の名簿を作成し、その名簿に基づき電話受付相談員が相談者の意向に合った登録会員を紹介する運びとなりました。

名簿への登載をご希望の方は、下記の応募条件をご確認のうえ、別紙の所定欄にご記入頂き、行政書士会事務局へＦＡＸをお願い致します。登録の有無につきましては、書類選考等の上決定し、後日ご連絡いたします。

なお、当面の間、随時、希望者の登載をしていきますので、本件につき応募期限はありません。また、名簿登載後変更が生じた場合は、変更箇所を記載の上、事務局までＦＡＸをお送りください。

1　業務種別：別表のとおり

2　複数登録：可能(但し、3種別までとする)

3　応募条件　以下のすべての条件を充たすもの

(1)　入会歴３年以上で応募時に会費滞納がないこと

(2)　行政書士賠償責任補償制度に加入していること

(3)　後述４の名簿登載事項が掲載できること

(4)　各業種の入会から現在までの実績につき、別表記載の受注実績要件を満たすこと

(5)　電話受付相談員または事務局からの連絡がつくこと

※また、下記の会員は名簿に登載できませんので、予めご承知おきください。

・神奈川県行政書士会会則第15条第１項第１号又は16条第１項第１号の処分を受け、その処分終了の日から１年を経過しない会員

・神奈川県行政書士会会則第15条第１項第２号又は16条第１項第２号の処分を受け、その処分終了の日から３年を経過しない会員

・神奈川県行政書士会会則第15条第1項第3号又は16条第１項第３号又は４号の処分を受けた会員

4　名簿登載事項

(1)　支部名

(2)　氏名

(3)　事務所名

(4)　事務所所在地

(5)　電話番号、ファックス番号及び携帯番号

(6)　メールアドレス

(7)　登録してからの当該業務実績

以上

（担当は、研修相談部）

別紙「業務種別名簿登録掲載事項等」

氏　名・事務所名 法人の場合は名称			
会員番号又は法人登録番号		支部名	支部
行政書士賠償責任補償制度加入者番号			
事務所所在地	〒		
電話/ＦＡＸ	TEL：　　（　　）　　/　FAX：　　（　　） 携帯：　　-　　-　　/メールアドレス：		

別紙「業務種別名簿登録掲載事項等」

希望種別 （○を記入）	業務種別及び受注実績めやす	受注実績 （希望種別のみ件数記入）
	建設業許可～15件以上（更新含む）	件 大臣の有無　有・無
	経営事項審査～10件以上	件
	宅地建物取引業免許～5件以上（更新含む）	件 大臣の有無　有・無
	産廃処理業収集運搬許可～10件以上（更新含む）	件
	産廃処理業中間処理許可、最終処分許可、収集運搬保管積替を含む～いずれか1件以上	件 該当業務種別記載のこと
	一般貨物許可～3件以上	件 旅客免許の有無　有・無
	風俗営業関係（古物含む）～　10件以上	件
	会社設立（株式・合同等）～5件以上	件
	法人設立（一般社団・ＮＰＯ等設立）～5件以上	件
	医療法人設立許可～3件以上	件
	内容証明～5件以上	件
	告訴状作成～5件以上	件
	遺言・相続関連業務～10件以上	件
	交通事故関連業務～5件以上	件
	離婚協議書作成～5件以上	件
	借地・借家等不動産関連～3件以上	件
	その他（　　）	件

注1）　入管、帰化・国籍等の手続きに関しては国際部、成年後見に関してはコスモス成年後見サポートセンター神奈川県支部を案内し、薬事関連手続きに関しては企画部作成の名簿を利用します。
注2）　名簿登載を希望するが記載業務に該当しないものは「その他」に具体的業務を記載して下さい。
注3）　今後、掲載業種・応募条件を追加・変更する場合もございますので、ご協力お願いします。
注4）　正副会長・部長（センター長含む）は在任中、名簿登載はできません。ご了承ください。

神奈川県行政書士会事務局ＦＡＸ⇒045-664-5029

▶▶▶ 国際部

●平成 25 年度「入管実務研修会」

1．日　時　平成25年９月24日（火）
　　午後１時45分～午後４時40分
2．場　所　神奈川県民ホール６階大会議室
3．テーマ「新たな在留管理制度施行後１年
　　― 実務上の留意点」
4．講　義　１）新在留管理制度施行１年を
　　経ての実務上の留意点
　　２）退去強制手続について
5．講　師　東京入国管理局　横浜支局
　　就労・永住審査部門
　　統括審査官　吉原　利幸　様
　　審判部門
　　統括審査官　長谷川紳司郎　様
6．参加者　計131名　／　申込者：163名
　内訳　本会：106名・関地協等：25名

「新たな在留管理制度」施行より一年余を経過し、申請取次行政書士も円滑な手続実施のために研鑽を積む必要があるところ、東京入国管理局横浜支局様の絶大なるご協力を賜り頭書のとおり「入管実務研修会」を開催することができました。

本研修会には、日行連関東地方連絡協議会（略称：関地協）を構成する東京・千葉・埼玉・栃木・群馬・静岡・長野・山梨の各単位会における国際部門ご担当者のご参加も頂き、研修開始に先立ち関地協会長（群馬会会長）福田守様から御挨拶を賜りました。

以下に、研修会講義内容の概要を記します。

１）吉原利幸統括審査官殿より、作成頂きましたレジュメに従い、

１．**新しい在留管理制度**（在留カード交付状況等，閉鎖外国人登録原票等，みなし再入国許可，在留期間５年の許可，高度人材制度等について）

２．**永住許可**（永住許可に関するガイドラインの見直し，法第22条第２項但書に該当する者，日米地位協定の該当・非該当となった永住者について）の留意点を、事前質問を網羅して解説ご講義頂きました。講義後の質問（離婚・死別後の在留資格変更・更新，取消の可能性等）に対しても、審査実務・運用面から丁寧にご回答賜りました。

２）長谷川紳司郎統括審査官殿より、

１．**我が国の出入国管理と退去強制手続の概況**（外国人入国者数と在留外国人数，不法残留者の状況・推移，平成24年の入管法違反事件）

２．**退去強制及びその手続**（法第24条，主な退去強制事由，改正法による新しい退去強制事由の追加）

３．**退去強制手続の流れ**について、レジュメ・フローチャート図を用いて詳細にご解説頂きました。また口頭審理における代理・立ち合い、仮放免者の自治体への

長谷川紳司郎様・吉原利幸様

福田関地協会長

〔上：於 研修会場〕

安友副会長・田後会長　　渋谷部長・古谷関地協代表幹事　〔左：於 講師控室〕

通知や改正法附則60条、61条の検討状況について審査実務面からご説明下さいましたほか、再審情願などに関する質問に対し、近時の実務運用についてご回答賜りました。

以上、入管実務研修会の概要を報告致します。

本研修会は、いずれの受講者からも素晴らしいものであったと高い評価を頂きました。

惜しむらくは、会日が新人研修会と重なり申し込みできなかった会員がおられたことと、当日やむなく欠席の会員がおられたことですが、これら会員におかれましては、国際部にて本研修会の「講義録」を編纂する予定でおりますので、ご了承下さい。

末尾となりますが、本研修会実現のため、公務ご多用の合間をぬって、お打合せ、レジュメ作成にお時間を割き、当日は素晴らしいご講義を賜りました両統括審査官殿に、心より御礼申し上げます。また、日頃より企画調整にご尽力を賜っております東京入国管理局横浜支局の皆様に感謝のうえ御礼申し上げます。誠に有難うございました。

●第７回「国際業務相談員講習会」

１．日　時　平成25年８月28日（水）
　　午前10時35分～午後４時40分
２．場　所　産業貿易センタービル720会議室
３．参加者　53名（うち相談員対象者26名）
４．講義内容および講師（国際業務相談員）
　１）「顧客との対応とコンプライアンス」
　　（安友　千治）
　２）「改正入管法・特例法・住基法・
　　高度人材ポイント制の再確認」
　　（下川原孝司）
　３）「帰化と国籍のガイダンス」
　　（海老澤祥司）
　４）「申請・届出書類の英語（基礎編）」
　　（立野　信行）
５．受講証書授与

全講義受講者のうち、相談員資格対象者に対し、田後会長より受講証書が授与されました。

国際部では、公共機関等の関係諸団体からの渉外的要素を持つ法務手続に関する照会やレクチャー等の依頼に対応できる会員を「国際業務相談員」として登録し、これら相談員の登用と更なる資質向上のため「講習会」を開催して参りました。

７回目となった本年度「講習会」の概要は上記のとおりですが、受講された会員の声を記し、本講習会の報告とさせて頂きます。

●国際業務相談員講習会・受講所感

関谷 佐奈恵（横浜中央支部）

第７回国際業務相談員講習会では、実務経験豊富な先生方のお話を聴くことができました。

コンプライアンス意識を持つ事、顧客への接し方、入管法改正後の注意事項の把握、帰化許可申請・国籍についての知識を深めること、そして国際業務で使用することになる英語表現など、入会したての頃に比べ実務を多少なりとも経験した為か、一歩踏み込んでより身にしみるお話ばかりで非常に多くのことを学ばせていただくことが出来ました。

特に、安友先生の「在留資格は人によっては命の次に大切なものである」というお言葉が印象深く心に残っています。

中長期在留に限らず、短期滞在の在留資格でさえ取得が困難な国の人が現実に存在します。観光目的であれば、ビザなしでも多くの国に入国できる「日本のパスポート」を持つことができる私たちには、とうてい気付くことができない多くの苦労がきっとあることでしょう。ちなみに、ビザなしで入国できる国

の数を反映した「ビザ規制指数」では、日本のパスポートは世界５位、アジアでは１位だそうです。(出典：Visa Restriction Index 2013 by Henley and Partners)

国際部所管の相談員として対応するということは、ただ法令を知っていれば良いということではないということが、今回の講習会で痛いほどよくわかりました。ただ、何をすべきか、どう備えるべきかのヒントは、講師の先生方のおかげで摑めた気がします。

今後は、学んだこと、感じたことを実務に活かせるよう、努力していきたいと思います。

最後に講師の先生方や国際部の先生方、お忙しい中このような機会を設けていただきありがとうございました。

（講習会風景）　　関谷会員　　安友講師

●鶴見区外国人無料相談会・報告

高橋 幹子（鶴見・神港支部）

例年は２月に開催されてきましたが、本年度は９月８日（日）に、上記のとおり「鶴見区外国人無料相談会＆健康診断」が開催されました。

区役所１階では健康診断や災害防止フェアーも同時に行われ、区では事前に６か国語（英語、スペイン語、ポルトガル語、中国語、タガログ語、韓国・朝鮮語）のパンフレットを用意・周知活動を行っておりました。昨年度より規模を縮小しての開催でしたが、多くの言語、多種の専門家による総合的な相談会は全国でも稀であり、外国人の方々からは高い評価を得たようです。

相談会全体では、23組39名の相談者、36件の相談件数があり、うち行政書士への相談は、７組10件（短期滞在１，帰化１，家族滞在１，不交付通知１，みなし再入国１，日本人の配偶者等１，特定活動１，在留カード１，二重国籍１，在留資格１）。相談対応にあたり、通訳の方も外国人問題に接している方が多く、用語や知識も豊富という印象を持ちました。

相談会は、事前の準備が周到に行われたこともあり、スムーズに進行し無事終了しました。区役所、横浜市国際交流協会など関係団体各位の多大なご尽力に対し、改めて謝意を表します。

（左より：美濃口峰華・渋谷利郎・高橋幹子）

●鶴見区外国人無料相談会・所感

美濃口 峰華（鶴見・神港支部）

鶴見区では毎年「鶴見区外国人無料相談会」を行っておりますが、今年の相談会は私にとって格別な思いがありました。

昨年２月５日の相談会では、私は鶴見国際交流ラウンジのスタッフ・通訳者として参加し、来場していた渋谷利郎国際部長、佐藤大達国際業務相談員（鶴見・神港支部）に「自分もいつか通訳者ではなく相談員としてこの場に臨みたい」と言った覚えがあります。

まさかその翌年に、同じ「鶴見区外国人無料相談会」で自分が国際業務相談員として参加できるとは思いもしていなかったので、国際部から相談員の通知を受けた時は本当にう

れしかったです。

相談会の当日は、顔なじみの鶴見区役所職員、鶴見国際交流ラウンジのスタッフ達と久しぶりに会ったのですが、お互い話したい気持ちを抑えながら各自の仕事に入りました。もちろん皆さんは行政書士・相談員という違う立場で参加する事になった私を笑顔で迎えて下さいました。

行政書士・国際業務相談員としては初めて無料相談会に参加したため最初は緊張しましたが、いざ相談者が現れた時はとてもリラックスして相談を受ける事ができました。

今回の相談会では計３組６件の相談を受けました。相談終了後、もっと詳しく伝えれば良かったなと思う内容もありましたが、これらの経験を活かしてこれからもっと成長していきたいと思っております。皆さんに感謝です！

【以上，国際部 ／ 編・文責 三浦】

●届出済証明書（ピンクカード）更新手続の期限厳守について

（お知らせ）

標記、届出済証明書の更新手続につき、有効期間満了日前の２か月前から更新手続を受け付けておりますが、遅くとも有効期間満了１か月前までに、本会事務局（担当：申請取次行政書士管理委員会）まで申請書類をご提出戴きますようお願いいたします。

入国管理局より期限厳守を求められており、期限直前での申請では、管理委員会の審査時間もあり、期限に間に合わない恐れもあります。

また、昨今、更新期限の直前に申請書を提出するケースが増えており、入管当局からも指導をするよう指示がありました。

つきましては今後、その対応として直前に申請書を提出された場合は、再度、本会申請取次行政書士管理委員会にて開催しておりますガイダンスを受けていただき、更新期間の指導徹底をすることとなりましたのでご連絡いたします。

皆様におかれましては、有効期間内に申請取次研修会（実務研修会）を受講戴き、期間満了１か月前までに更新届出手続きをして戴きますよう、ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

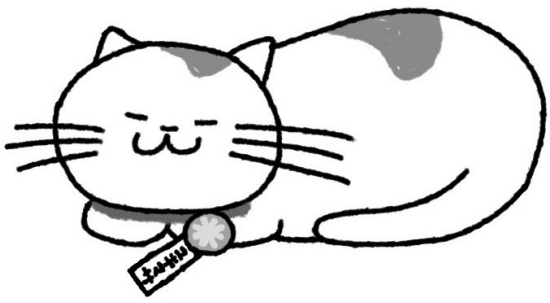

▸▸▸行政書士 ADR センター神奈川

ADRセンターに感謝のメッセージ

『和解合意のおかげで、罰金も免除されました！』

昨年末、横浜市市内で、自転車同士が衝突し、相手の方が転倒し手首を骨折した事故です。

申立をされた方が路地から歩道に飛び出したところへ、歩道上を右から走ってきた相手方自転車がぶつかり相手方が転倒しました。

相手の方は買い物帰りの家庭の主婦です。事故をおこしてしばらくは、両者とも感情的になり、高額な賠償請求がされました。

また、申立人は警察から傷害事件として検察庁にも送検され罰金も課されるといわれ、当センターに相談にこられたものです。

申立人の方から、当センターを利用して、なんとか話し合いで解決をしたいという強い要望があり、申立を受理しました。

相手の方は、当初ＡＤＲセンターを利用して解決することに難色を示していましたが、当センターからの再三の趣旨説明に納得され、話し合いの場に臨んでいただけることになりました。

調停の席ではお互い、感情的になることもなく金額面でも折り合うことができ円満に合意することができました。

そして、後日談です！

申立人の方から“合意できたことを検察庁に通知した結果、“罰金も免除されました”という感謝のメッセージが、後日、届けられました。

『お蔭様で余裕をもって、話し合いに臨むことができました』

２件目は残念ながら、調停にはいたらなかった事件ですが、申立人の方から感謝のハガキか届きました。

こちらの事故も横浜市内の自転車同士による出会いがしらの事故です。

怪我をした相手方は未成年の女性のため、相手の家族を巻き込んだ感情的なトラブルになっていました。

申立人の方は、今回事故を起こしたことによって、どう解決していいか迷っているときに、行政の相談窓口で当ADRセンター神奈川を紹介されたとのことでした。

申立人の方に当センターに来ていただき、ＡＤＲによる話し合い解決の内容を説明し申込をいただきました。

しかしながら、この件では申立人と相手方の事件の受け止め方が大きく異なり、相手方は、当センターから調停による解決の提案に対しても、“トラブルにはなっていません！”“自分たちで解決しますからけっこうです！”、“調停の申込を受ける気持ちありません”との回答で、残念ながら調停は成立しませんでした。

申立人の方からも調停を受けてもらえるよう、再三お願いをしたようですが、やむなく当事者同士の自主的な話し合いを進めることになったものです。

そして、先日申立人の方から次のような内容のハガキがADRセンターに寄せられました。

『最終的には、お互い多少感情的なしこりを残しながら、何とか示談までこぎつけることができました。

私としては、当ADRセンターを介して話し合い解決できればもっとよかったのにといまでも思っていますが、もし、話し合いが纏まらなければ、“もう一度、当センターの利用を相手方に提案すればどうですか”という当センター面談人のアドバイスもいただき、気持ちに余裕をもって相手方と話し合いをすすめることができました。大変心強く感じました』という感謝の文面でした。

もとより調停の場で解決をはかることがADRセンターとしての理想ですが、今回の事例のように、相談者の精神的な支えになれたことでは、結果として両者間の話し合いに間接的に貢献できたのではないかと思っています。

▸▸▸ 各種研修会のお知らせ ◂◂◂

インターネットからの研修申込方法について

ホームページからすべての研修会が簡単にお申込みが出来ます。

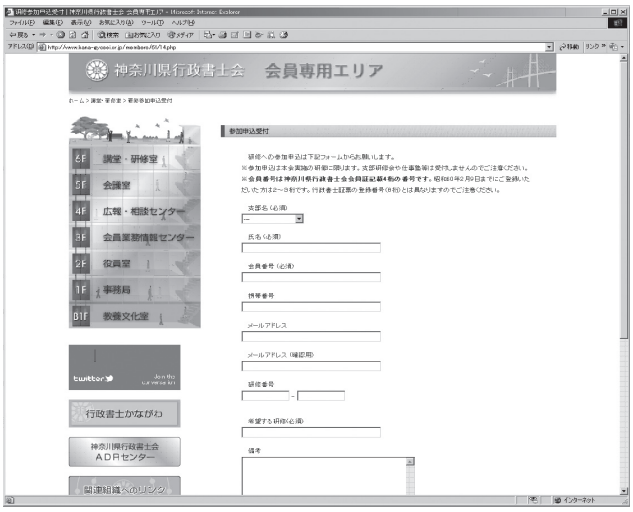

神奈川県行政書士会会員専用エリアホームページ→「６Ｆ講堂・研修室」にカーソルを合わせる→「参加申込受付」をクリック

会員ページへのログインパスワードがご不明な方は、事務局にお問い合わせください。

→参加申込受付ページ→「氏名（必須）」欄を入力→「会員番号（必須）」欄を入力※会員証記載の４桁（昭和６０年２月９日までに入会した方は２～３桁）の番号です→「メールアドレス」を入力→「申込番号と希望する研修（必須）」欄を入力→「備考」欄に申込番号を入力→ 送信 をクリック→「あなたのメッセージは送信されました。ありがとうございました。」と表示されたら申込完了です。

※「入力内容に不備があります。確認してもう一度送信してください。」と表示されたら「必須項目に記入もれがあります。」の欄を入力して再度 送信 をクリックしてください。

電話代無料のネット申込をご利用ください。

ツイッター・フェイスブックの活用について

神奈川県行政書士会では、ツイッター・フェイスブックを運用しています。

ツイッターでは、毎日、行政書士会の行事予定・研修会予定を発信しており、フェイスブックでは、対外広報をおこなっています。

ぜひ両方に登録して、活用してください。　神奈川県行政書士会 で検索してください。

研修会へのお申し込みは，ホームページからのご利用にご協力ください。

研修会・講演会名	〈総務部〉　研修会申込番号：２２５－１ **総務部主催研修会の開催について**
内　　容	「職務上請求書の使用に関する諸注意」 **※平成２２年９月以降開催の新入会員登録証交付式と同内容です。**
日　　時	①平成２５年　１１月２９日（金） ②平成２５年　１２月２０日（金） ③平成２６年　　１月２８日（火） いずれも、１３：３０～１５：５０（受付：１３：００） **※都合のつく開催日にご参加下さい、**
場　　所	産業貿易センタービル７２０会議室（横浜市中区山下町２番地）　他
講　　師	総務部長　粂　智仁　他
費　　用	無料
申込期限	準備の都合上、**各開催日の１週間前まで**に、事務局宛お申込み下さい。
対 象 者	**職務上請求書購入にあたっての義務的研修**ですので、現に使用中の会員、今後使用予定の会員で未受講の方はご参加ください。
定　　員	４０名（申し込み先着順）**定員に達した場合はご容赦ください。**
備　　考	インターネットよりお申し込みの際は、必ず受講日を備考欄に記載してください。

切り取らずにお申込みください

---------- 申　込　書 ----------

総務部主催研修会　（　　①　　②　　③　　）に出席します。

※いずれかに丸印を付けてください。

平成　　年　　月　　日

申込番号：２２５－１　　会員番号（４ケタ）：＿＿＿＿＿＿

支部名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿支部　　氏　名：＿＿＿＿＿＿＿＿

神奈川県行政書士会　ＦＡＸ　０４５－６６４－５０２７

研修会・講演会名	〈民事法務部〉　研修会申込番号：２２５－２ **「平成２５年度著作権相談員養成研修会」開催について**
内　　容	民事法務部主催による「平成２５年度著作権相談員養成研修会」を、下記の要領にて開催いたします。
日　　付	平成２６年１月３０日（木曜日）
時　　間	開場時間　午前９時２０分（受付開始） 研修会　　午前９時４０分より開始　午後５時４０分終了予定 研修内容等については、別記の平成２５年度著作権相談員養成研修会時間割を参照して下さい。
場　　所	産業貿易センタービル　７２０会議室　（横浜市中区山下町２）
講　　師	別記の平成２５年度著作権相談員養成研修会時間割を参照ください。
テキスト代	２，０００円 テキスト　文化庁「著作権テキスト」、文化庁「登録の手引き」 ソフトウェア情報センター「プログラム登録の手引き」
申込方法	受講希望会員は、研修会に関する注意事項を理解の上、申し込みをして下さい。 **・ＦＡＸによる申し込み** 下記の受講申込書に所定事項を記入して、神奈川県行政書士会事務局へＦＡＸ。 **・インターネットによる申し込み** 神奈川県行政書士会ホームページ会員専用エリアより所定事項を入力して申込。
申込期限	平成２５年１２月１０日（火） 申し込みをされた会員に、テキスト代の振込用紙を送付します。
対 象 者	**新たに著作権相談員として登録を希望し、かつ名簿の公表に同意できる会員。** ※既に、著作権相談員に登録されている会員の受講は不要です。 ※著作権相談員名簿は、神奈川県行政書士会ホームページ会員専用エリア４Ｆ広報・相談センター　相談員名簿から閲覧できます。

研修会に関する注意事項

1　**登録基準**
・著作権相談員養成研修会の全ての講義を受講し、かつ効果測定において２０問（１００点満点）中１４問（７０点）以上を正答した受講者。

2　**名簿の公表ついて**
・神奈川県行政書士会および日本行政書士会連合会の出版物、ホームページ等において名簿を公開します。
・文化庁、一般財団法人ソフトウェア情報センター、社団法人著作権情報センターに名簿を配布します。
・名簿記載事項は、所属会、支部名、氏名、郵便番号、事務所所在地、電話番号、ＦＡＸ番号です。

3　**受講の取消しについて**
・納付期限までに、振込みがない場合は、受講を取り消したものとみなします。

4　**振込後のテキスト代について**
・振込後は、理由の如何を問わずテキスト代の返金には応じません。

平成２５年度著作権相談員養成研修会時間割

科目名	時間		講師・内容
挨拶・ 研修会留意事項	AM 9:35 ～ AM 9:40	（5 分）	民事法務部
講義： 著作権法概論①	AM 9:40 ～ AM11:10	（90 分）	講師：木下一哉会員（横浜中央支部） 「著作権テキスト」に沿って著作権法に関する解説を行う。（前半）
休憩	AM11:10 ～ AM11:20	（10 分）	
講義： 著作権法概論②	AM11:20 ～ AM12:50	（90 分）	講師：吉田茂会員（横浜中央支部） 「著作権テキスト」に沿って著作権法に関する解説を行う。（後半）
休憩	AM12:50 ～ PM 1:35	（45 分）	
講義： 著作権登録について	PM 1:35 ～ PM 3:05	（90 分）	講師：日野孝次朗会員（相模原支部） 「登録の手引き」に沿って著作権法に関する解説を行う。
休憩	PM 3:05 ～ PM 3:15	（10 分）	
講義： プログラム登録について	PM 3:15 ～ PM 4:45	（90 分）	講師：一般財団法人ソフト情報センター 「登録の手引き」に沿って著作権法に関する解説を行う。
休憩	PM 4:45 ～ PM 4:50	（5 分）	
効果測定	PM 4:50 ～ PM 5:35	（45 分）	効果測定準備（5 分） 効果測定（40 分） 日行連が作成した問題を使用して、効果測定を実施。
事務連絡等	PM 5:35 ～ PM 5:40	（5 分）	民事法務部

（担当　民事法務部）

受　講　申　込　書

平成26年1月30日（木）の「平成25年度著作権相談員養成研修会」に、受講の申し込みをします。

平成　　年　　月　　日
申込番号：２２５－２

支 部 名：　　支部

会員番号：

氏　　名：

神奈川県行政書士会　FAX　045-664-5027

研修会へのお申し込みは，ホームページからのご利用にご協力ください。

研修会・講演会名	〈民事法務部〉　研修会申込番号：２２５－３ **医療法人設立に関する研修会**
内　　容	（１）医療法人とは （２）医療法人設立のメリットとデメリット （３）医療法人設立の要件 （４）医療法人設立の流れ （５）医療法人設立の申請書 （６）医療法人設立後の手続
日　　時	平成２６年２月１４日（金）１４：００～１６：３０ （受付１３：３０）
場　　所	産業貿易センタービル　７２０会議室　（横浜市中区山下町２）
講　　師	鶴見・神港支部　安友千治会員
費　　用	無料
申込期限	平成２６年２月４日（火）
対 象 者	神奈川県行政書士会会員及び補助者
定　　員	８０名
備　　考	ファックス又はホームページよりお申込みください。 なお、講義内容及び講師が変更することがあります。

切り取らずにお申込みください

---------- 申　込　書 ----------

平成26年2月14日（金）の「医療法人設立に関する研修会」に、受講の申し込みをします。

平成　　年　　月　　日

申込番号：２２５－３　　会員番号（４ケタ）：＿＿＿＿＿＿

支部名：＿＿＿＿＿＿＿＿支部　　氏　名：＿＿＿＿＿＿＿＿

神奈川県行政書士会　ＦＡＸ　０４５－６６４－５０２７
e-mail　gyosei@kana-gyosei.or.jp

川崎南支部

平成25年度第1回支部研修会及び暑気払い

日時　：平成25年8月31日（土）
場所　：サンピアン川崎（川崎市立労働会館）
テーマ：（1）新・韓国家族法
　　（2）年金とライフプラン

川崎南支部では、平成25年8月31日、本年度1回目の支部研修会が行われました。川崎北支部など他支部の会員も含め、約40名が参加し、前半で韓国の家族法を、後半で年金とライフプランについて、それぞれ研修致しました。

研修に参加する会員

前半の韓国家族法については、相続・遺言関係の業務に精通されている皿嶋明彦会員が講師を務められました。川崎市では、現在、約1万人近くの在日韓国人の方が生活をされており、その内、川崎区と幸区だけで全体の半数近くにも上ることから、研修に参加した会員の関心も非常に高いものでした。

韓国の家族法と日本の民法とを比較しながら同様の規定を設けている点や異なった規定を設けている点などについてポイントをおさえて講義が進められました。特に法定相続分の違いや録音での遺言が有効である点等については、研修を受けた会員の中でも強く印象に残り、『…日本の民法も同じだったらいいのに』といった感想も聞かれました。
あまり身近でない韓国家族法を学ぶことにより、新たな発見や幅広い知識を備えることができました。

講義風景（皿嶋会員）

次に後半として年金とライフプランについて、社会保険労務士としてもご活躍されている下迫哲生会員にご講義いただきました。
行政書士といえど、分野が違うからといって年金や保険関係の知識がなくて良いものでは決してありません。必要最低限の知識はしっかりと備えておきたいものです。

後半の講義では、年金の基礎を中心に法改正や社会保障について、具体例なども織り交ぜて非常に分かりやすくご解説頂き、正に基礎知識を備えるには打ってつけのご講義でした。

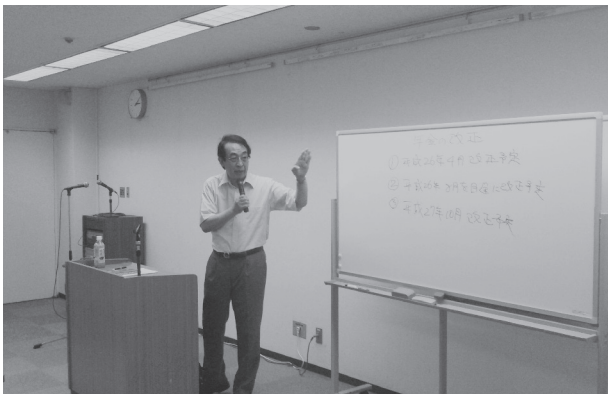
講義風景（下迫会員）

現在の日本では、高齢社会となり約４人に１人は高齢者であるとの統計が出ておりますが、この度の研修会は、いずれも年配者をはじめとした一般市民が抱えやすい悩みや問題を捉えた実りある研修会となりました。

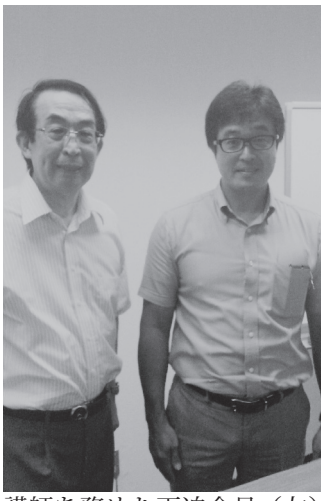
講師を務めた下迫会員（左）と皿嶋会員（右）

研修会終了後、川崎駅前の寿司屋にて、店の二階席を約半分貸切り、暑気払いが行われました。新鮮な海の幸と冷えたお酒で会員同士の会話も弾み、大盛況のうちに終了致しました。

研修後の暑気払いの様子

神園　佳昌

鶴見・神港支部

【宿泊研修のお知らせ】

本年の宿泊研修は、行政書士として知っておきたい人気講座を２部構成で企画しました。

講師はいずれも顧客のリピート率が高い当支部の会員です。講義の知識ばかりか、２名の講師の運気がどこから来るのか感じていただけたらと思います。

【第一部】

講師　行政書士・社会保険労務士
巴陵益克先生

『行政書士業務に必要な社会保険の知識』

１　法人の社会保険の基礎
建設業の許可申請等で必要な健康保険や労働保険の添付資料の読み方、基礎知識。

２　年金の基礎
相続（成年後見）の相談を受ける際に必要な年金の基礎知識。

【第二部】

講師　行政書士　塚越　豊先生

『行政書士×相続』

行政書士として相続ひと筋10年目！　前職からの講師歴は16年！

「行政書士の相続への関わり方」について熱く、熱く授業します。

「相続業務、いつやるの？」「今でしょ！」

・日　　程　　平成25年12月15日（日）～12月16日（月）の１泊２日
現地集合（研修は15日の13：00より受付開始
翌日は朝食後現地にて解散）

・会　　場　　箱根湯本温泉　吉池（箱根湯本駅より徒歩７分）

TEL　0406－85－5711

HP　http://www.yoshiike.org/

・参加費用　　支部会員　8,000円、他支部会員　15,000円

お申込は12月６日（金）までに、tsurumishinkou@gmail.com　にメールにてお申込ください。

なお、お申込状況によって締め切り前に受付を終了させていただくことがありますのでご了承ください。

高野　正芳
秋山　恭平

【新設サークル　メンバー募集のご案内】

当支部では、支部会員の業務推進と会員相互の交流を図るため、「行政書士業務に関する勉強会・研修会」を内容としたサークルの新設に参画し、その活動に協力する運びとなりました。

これに基づき、新設された初期サークルは、次の三つです。

・「営業方法研究会」
（代表：保坂一成会員）
第１回　平成26年１月23日（木）17時～19時
かながわ県民センター306

・「行政書士の企業法務」
（代表：岡田素樹会員）
第１回　平成26年１月27日（月）17時～19時
かながわ県民センター404

・「自動車関連業務」
（代表：高野正芳支部長）
第１回　平成26年１月30日（木）17時～19時
かながわ県民センター406

そこで、上記各サークルでは、支部会員を対象に、20名程度のメンバーを先着順で募集します。参加希望の支部会員は、①氏名②連絡先③参加希望サークル名を明記の上、info@office-kaga.com（企画部：加賀）宛の電子メールにてご連絡ください。

また、当支部では、支部会員によるサークル活動をサポートします。サークル新設をお考えの方も、併せてご連絡ください。

高野　正芳
加賀　雅典

緑支部

平成25年度第２回研修会「行政書士のプロ意識と営業」開催

●日時　　平成25年９月21日（土）
13時30分～16時45分
●場所　　都筑公会堂　第一会議室
（横浜市都筑区）
●内容　　第１部　「行政書士のプロ意識と営業」
第２部　「『ワールドカフェ』をやってみよう」
●講師、世話役
第１部　　山﨑　千香子様
（株式会社バンシステム　代表取締役）
第２部　　鈴木　隆広
当支部広報担当副支部長

９月21日（土）都筑公会堂第一会議室において、「行政書士のプロ意識と営業」をテーマとした研修会を行った。

講義形式でなく、「顔の見える少人数での研修会」という実験的な研修会であったが、緑支部会員を中心に28名（内他支部からは５名）の参加をいただいた。

第1部は、営業の基本に始まり、営業活動や集客方法、更に、顧客との信頼の築き方や人脈づくり、上手な商談の進め方やクレーム

処理の方法まで、多岐にわたり山﨑様より講義をいただいた。長年の営業経験に基づく講義は、非常にわかりやすく、営業のヒントが満載であった。特に、「人前力」のお話では、マニュアルやテクニックに頼ることなく、多くの人と会話をする中で、人前で話す力を身につけることの重要性を改めて認識させられた。

質疑応答の時間では、営業に関する様々な質問があり、山﨑様から実体験に基づく貴重なアドバイスをいただいた。

第２部は、冒頭に世話役の鈴木副支部長より、「ワールドカフェ」に関する説明があり、五つのグループに分かれ、「人前力」をテーマに話し合いが行われた。皆、初めての「ワールドカフェ」体験であったが、和気あいあいと話し合いが計３ラウンド行われ、最後に各グループより結果の発表がなされた。行政書士の業務歴に関係なく、自由な雰囲気の中での話し合いは、互いの知識・意見から、新たな発見、物事の見方を可能にするものであり、非常に有意義な時間であった。

研修会終了後は、近くの居酒屋にて懇親会が行われ、研修会参加者の半数以上（全員で18名、内他支部からは４名)の方々の出席をいただき大いに盛り上がった。

他支部から参加していただいた方々から自己紹介を兼ねたご挨拶を頂戴し、盛況のうちに懇親会も終了した。

初めての試みも多かった研修会であったが、多くの方々のお陰で、無事開催することができた。この場をお借りし、御礼申し上げたい。

駒井　達雄

横浜中央支部

「川越 バス旅行」のご報告

横浜中央支部は、平成25年９月７日に、今年度の福利厚生事業の行事として「川越市内散策と名物ウナギを食するバス旅行」を実施致しました。

参加者19名が、朝８時半に横浜をバスで出発、車窓から横浜市内、都内、埼玉県内の景色を楽しみ、まず10時半に川越市内の天台宗のお寺である喜多院を訪れました。境内では歴史ある春日局の間、五百羅漢の石像等を拝観することができました。

喜多院からバスでわずかに移動し、11時半からウナギの昼食です。夏が過ぎ去る前にこれを食することが出来て良かった、と思えるようなウナギの味でした。

食後は、参加者はそれぞれに川越市内「小

江戸」を歩き、走り、楽しみました。

蔵造りの町並みに、菓子屋横町、300年以上も時を告げ続ける時の鐘、とコンパクトな街に見所満載です。

時の鐘の音を聞いた後、集合時刻に遅れる者もなくバスは横浜に向けて発車。

バスは高速道路を速やかに走り、予定より早めに横浜に到着しました。

そして、参加者全員が、無事、笑顔で解散となりました。

今回は参加されなかった支部会員の方も、仕事や研修の時とは違った、先輩、後輩行政書士の顔を見ることができる支部福利厚生事業の行事に、次回以降参加されることをお勧めします。

澁谷　智子

南港南支部

支部懇親旅行

平成25年９月７日～８日、１泊２日で支部懇親旅に参加させていただきました。
目的地は福島県会津若松市、まだまだ復興途中ということもあり、東北応援を込めての企画かなとも思い参加させていただきました。

日程は平成25年９月７日、午前８時地下鉄港南中央駅に集合しました。

総勢11名でチャーターバスにて、いざ会津へ出発。福島までは、土日の日程にも関わらず、渋滞に遭うこともなく、途中サービスエリアで休憩をとりつつ、最初の目的地猪苗代湖湖畔の地ビール館にたどり着きました。すでにバスの車中において、すっかりいい気分になっている方もいましたが、ここでも地ビールを堪能。この地ビール館は目の前に迫力ある磐梯山の絶景が広がっており自然の豊かさを感じることが出来ました。又、ここの地ビールは毎年国際ビール大賞を受賞している本格派地ビールで是非ともお薦めしたいスポットでした。

次に訪れた先は鶴ヶ城、大河ドラマ「八重の桜」の舞台ということで大変にぎわっておりました。又、場内では幕末期の白虎隊についても深く解説されていました。残念ながらここで雨に打たれてしまい、天守閣からの眺めは半減していました。

本日の観光はここで終え、本日の宿泊地、東山温泉、原瀧へ。

この旅館では、露天風呂の目の前に瀧があり、雨の影響か迫力ある瀧の流れを眺めつつ湯につかり、いよいよ、夜の懇親会。懇親宴会では、福島の郷土料理と美味しいお酒で会員間の懇親も深まり楽しむことができました。

２日目は、大内宿を見学し、ここでは、ねぎを箸代わりして食べる高遠そばをいただきました。

続いて会津の峠を越え日光龍王峡にて昼食をとり帰路へとつきました。

夕方5時ごろ横浜市内に無事到着し、南区、港南区内の要所要所において途中下車解散となりました。

今回の旅行では、残念ながら天候には恵まれませんでしたが、東北福島の観光名所など多く巡ることができ、気さくな観光ツアーで会員間の親睦旅行として有意義な時間が過ごせたのではないかと思います。今回の親睦旅行の企画をされた役員様、幹事様ありがとうございました。

横田

磯子・金沢支部

【１】平成25年度　第２回
磯子・金沢支部役員会報告

平成25年９月５日（木）18時00分から、杉田地区センター　中会議室において第２回支部役員会が行われ、以下の議題について話合われました。

（１）支部研修会の講師候補者について

第１回支部研修会の講師は川﨑会員、小竹会員、大村会員の３名にお願いし、野瀬会員が支部ホームページアクセス等の説明をすることになりました。

第２回目は平成25年２月15日（金）18時～20時に杉田地区センターにて行う予定で、講師は未定です。

（２）街頭無料相談会の実施

ア）「第39回金沢まつりいきいきフェスタ」出店者会議
日時：平成25年９月13日（金）午後２時
場所：金沢区役所３階第２・３会議室
当支部は野田会員が参加。

イ）金沢区　海の公園金沢まつり
日時：平成25年10月19日（土）
10時～15時

ウ）磯子区　プララ杉田広場
日時：平成25年10月26日（土）
10時～16時

エ）磯子区役所　「得トク生活フェスタ」
日時：平成25年11月４日（月）
10時～15時
場所：磯子区役所１階広場

（３）支部ＨＰの開設状況について

野瀬会員から着々と進んでいるとの報告がありました。

（４）電源開発磯子火力発電所の施設見学勉強会
日時：11月19日（火）午後２時～４時
約２時間
行き方　JR磯子駅東口のり場、　市営バス85系統13時44分発　下水処理場（ジェイパワー前）行き　ジェイパワー前下車

以上、活発な意見交換がなされ、20時終了となりました。

【２】平成25年度　第１回
磯子・金沢支部研修会報告

平成25年９月27日（金）18時から杉田地区センター４階集会室Ａにおいて、平成25年度第１回磯子・金沢支部研修会が行われ、会員42名が参加しました。

当支部では、10月の磯子区および金沢区の街頭無料相談会を控え、相談業務の実践等に役立つ内容を中心として、体験発表と会員相互の意見交換という形態で研修を行っています。

研修を始めるにあたり、石川支部長の挨拶の後、支部会員３名の発表と野瀬会員による支部ホームページの進捗状況、概要等の説明がありました。内容は以下のとおりです。

（1）遺産分割手続の流れ
川﨑　志朗　会員
（2）事務所経営の実務について
小竹　一臣　会員
（3）コスモス成年後見サポートセンター入会について
大村　廣義　会員
（4）支部ホームページ等について
野瀬　大介　会員

（石川支部長と左から小竹、川﨑、野瀬、大村の各氏）

休憩の後、新入会員６名（大菊明、三船美枝子、武野敏男、大屋智裕、野下真美、青木信三）の紹介と自己紹介が行われました。引き続き活発な「質問等意見交換会」が行われ、20時00分終了となりました。

体験発表の講師を務めて頂いた会員の方々、また石川支部長、野瀬会員、ありがとうございました。

（研修風景）

川﨑　志朗

戸塚支部

相談員連絡会、研修会、懇親会

１．相談員連絡会

平成25年９月14日（土曜日）午後１時15分より戸塚法人会館会議室において戸塚支部相談員連絡会が開催されました。出席者は26名で、本年度登録の新会員からも４名が参加して下さるなど、支部活動への関心の高さがうかがえました。

初めに、今年４月から８月までの実績報告があり、相談件数は78件、合計５つの会場のうち戸塚区役所で相談件数が全体の30％を占めていました。一方、栄区役所、東戸塚地区センターはともに全体の10％程度で、広報担当の私としては工夫の必要を感じました。さらに、相談会における禁止事項のあらためて周知徹底するとともに、夏季軽装期間においても一定限度の身だしなみを守ることも確認されました。

２．研修会

引き続き、午後２時より平成25年度第１回支部研修会が開催されました。テーマは「行政書士のための遺言執行の実務」で、講師は東京都行政書士会千代田支部の伊藤令子先生にお越しいただきました。参加者は45名。そうでなくても相続はポピュラーな業務であるのに、講師が伊藤先生とあっては、受講の申込みもすぐさま定員を超えてしてしまいました。会場の都合から一部お断りせざるを得ず、ご希望に沿えなかった方々には、この場を借りて深くお詫び申し上げます。

講義は実例をもとに、注意すべき点、工夫すべき点などを解説する形で行われました。公正証書遺言、不動産価値の評価依頼、それに対する調査報告書、相続人宛の手紙、預貯金の解約申込書など、リアリティあふれる書類をふんだんに使った講義は、聴く者をして、あたかも業務を追体験しているかに思わせるほどの臨場感があり、誰もが伊藤先生のお話に引き込まれていました。

また、数年前は金融機関で職印を使うにも苦労があったこと、突然の相続発生に動揺する依頼者に、はじめは警戒されつつも、地道な説明と誠意ある対応を重ねてゆく中で、依頼者の信頼を得てゆくお話など、時折交えられる苦労話も、これまた興味深いものでした。

さらに、相続人が配偶者と兄弟である場合、遺言書を遺しておかないと、配偶者が住居を売却して兄弟に相当額を支払う羽目になり得ることや、被相続人が存命中であっても申立て可能である遺留分放棄をうまく活用することで、後々のトラブルを防げることなど、机上では理解しているつもりでも、実務では見過ごしそうなポイントに、うっかり者の私は何度もハッとさせられました。

最後は、講師への質問で締めくくられました。講義の熱気はそのまま質問の多さに現れ、時間切れによりすべての質問を受け付けられなかったほどで、伊藤先生のソフトな語り口と、非常に充実した講義内容が印象に残る研修会となりました。

3．懇親会

研修会終了後は近隣の居酒屋にて懇親会を行いました。参加者は32名で、講師を務めていただいた伊藤先生をはじめ、戸塚支部以外の方からも参加していただけました。支部として２ヶ月ぶりの懇親会、顔が合えば話も尽きぬようで、一つの話題に熱中される方あり、いろいろな方との“再会”を愉しまれる方あり、それぞれ思い思いに懇親会を楽しんでいらっしゃいました。最後は全員で記念撮影を行い、盛況のうちに懇親会を終えました。

以上

大道　栄徳

鎌倉支部

研修会開催報告

平成25年８月２日(金)研修会が鎌倉芸術館会議室１にて、約40名の参加を得て開催された。

講師には関内・尾上町公証役場　公証人　小池洋吉先生をお招きし、「公証業務のあらましについて」《遺言･離婚に関する公正証書を中心》に講義が行われた。

矢追支部長挨拶のあと早速講義に入った。はじめに公証人、公証業務について「公証とは、公の機関が私人間で作成される文書を公証する」ということである。そのため人物確認の方法、重要さについて話があった。人物

確認は「ヒト、モノ、意思」を確認することであり、公証業務の核心であることの説明があった。人物確認方法としては「実印+印鑑証明証」が確実に公証として求める要件を満たしており書了アイテムも満たすことになり公証においての基本となること、また、代理人による代理認証の場合には、公証内容がすべて記載された本人の委任状であること及び実印+印鑑証明証。さらに代理人の人資料、書了アイテムが必要であること等説明があった。確定日付についても、公証する場合の基本的な事柄について説明があった。

行政書士の業務に係らず、あらゆる取引等において本人確認が求められる状況においては参考になる指摘であった。

（尾上町公証役場　小池洋吉公証人）

次に遺言公正証書、離婚給付契約公正証書の説明に入った。

遺言公正証書、離婚給付公正証書については、例文を基に項目ごとに細かく解説を加え、公正証書作成前の調査、証明書類作成事項内容について説明された。自筆証書遺言は家裁において検認手続を行わなければならないが、公正証書遺言はその必要はなく、個人の意思を迅速に伝えることが出来る。その作成方法についての詳細な説明があり、行政書士にとっても顧客に勧めやすい内容であった。また、本人の意思確認にも「はい、いいえ」ではなく“意思表示が本人の言葉として求められている”ことは重要である、ということであった。

離婚給付公正証書は、公証人が夫婦の間に入って合意内容をまとめるわけではないので、予め夫婦間において取り決めることが必要。子供の親権者、養育費及び支払の始期と終期、面会日、さらに年金分割などについても公正証書の例文を基に、また、公正証書作成費用も含め詳細な解説をいただいた。

遺言、離婚の事案は行政書士として扱うことの多い案件であるが、合意形成のプロセスと、証書作成のための必要事項など公証人側からの講義内容であり、スムーズな業務推進の上でも有意義な研修会であった。

研修会終了後、大船駅近くの居酒屋「七福水産」にて懇親会が行われ会員相互の親交を深めました。

松井　宏幸

横須賀・三浦支部

街頭無料相談会報告

日時：平成25年10月６日（日）
　　10：00～16：00
場所：横須賀市大滝町　三浦藤沢信用金庫前
スタッフ：９名
相談結果：

相続	６件
遺言	４件
成年後見	３件
離婚	１件
その他（不動産関係）	２件
計	16件

10月の第１日曜日に催される毎年恒例の街頭無料相談会は、例年通り横須賀中央の三浦藤沢信用金庫前で開催されました。また今年は（社）コスモス成年後見サポートセンターとの共催により、超高齢社会の現代ではますますその重要性が高まる一方の、成年後見分野における相談をより強く意識したイベントとなりました。

スタッフは開始の約１時間前に集合し、本会から送られてきたピンクのジャンパーに身を包み、広報用ポスターをテントのあちこちに貼りまくりました。幸い、「ピンクが好きなオヤジの会」とか、「木村文乃ファンクラブの集い」などと、あらぬ誤解を通行人から受けることもなく、開始とほぼ同時に１組の老夫婦がご相談にお見えになりました。

朝の曇り空は、昼前にはすっきりとした青空に変わり、ジャンパーの内側がかすかに汗ばむほどになってきましたが、それでもスタッフはテントの前でティッシュを配り、時には道行く人との立ち話で気軽な質問に対応する姿も見られました。

また、この業界では稀有な存在かと思われますが、齢22歳の新入会員も参加し、相談員のそばに座って、その話しぶりを真剣に聞いていました。当支部“生え抜き”の、今後の活躍が期待されます。

別役　良

【おしらせ】

横須賀・三浦支部はメーリングリスト“0468”を開設しています。参加希望の支部会員は、山口義則（y.yama@d5.dion.ne.jp）までメールにてお知らせください。

また、ホームページを新たに整備いたしました。URLは次のとおりです。

http://yokosukamiura.client.jp/

湘南支部

寒川町　町民公開講座＆無料相談会開催報告

平成25年10月６日（日）寒川町総合体育館会議室におきまして、町民公開講座　「遺言書の作り方と上手な活用法」を開催いたしました。

開催当日は、講座に19名、その後の無料相談会に８組の一般の方にご参加をいただきました。

遺言書は多額な資産がある人だけが作るものではなく、身近なものとして、遺言書への関心が高まりつつあることが、出席者の人数、受講中のお姿から感じられる講座となりました。

講座は、当支部の三浦真弘会員にご講義いただきました。

頭の中で内容がイメージしやすいように、図や事例をあげ、ゆっくりと、分かりやすい

声で、１人１人の理解度を確認しながら、時に内容が理解できず疑問を持たれた方がいらっしゃれば立ち止まり、言葉を変え、説明を加え参加者全員と対話されるように講座を進めていただきました。

講座後の相談会への参加率は高く、話を聞いて相談してみたいと思われた方が、途中の休憩時間、講座終了後に相談希望をくださいました。講師の三浦先生を含む当支部相談員11名は全員での相談対応となり、個々の事例に沿った内容について、お話をさせていただきました。

お帰りの際の表情や、アンケートの内容から参加者の高い満足度が感じられる講座となり、「同じような講座はやらないのですか？また是非やって欲しい」とのお声も頂戴いたしました。

遺言書を自分も作ろうかと思われる方が増えてきている中、遺言書があれば、争い事や苦労をせずに済んだのにというケースが少なくなるように、今後もこのような講座を開催していきたいと考えております。

赤沼　慎太郎

相模原支部

平成25年９月４日(水)、相模原士業連絡協議会「第５回合同セミナー」が、相模原市産業会館にて行われました。本年度は主催を神奈川県社会保険労務士会相模原支部にて担当して頂き、講師には神奈川県社会保険労務士会副会長である山邊鉄也先生をお迎えして、テーマ「社会保険労務士から見たマイナンバー法」について、内閣官房の関連資料などを軸に法制度の枠組み及び成り立ちから現時点での問題点、利用範囲まで分かりやすくご講演をして頂きました。また数々の質問にもお答え頂き、山邊先生のマイナンバー法及び関連法案に対する深い知見、またこれまで法案に携わってこられた経験に裏打ちされた講演内容に、私が所属する神奈川県行政書士会相模原支部を含めた五士業一同、深く聞き入り、学ばせて頂きました。また19：30からは同会場にて懇親会が開催され、非常に多くの先生方がご出席されていらっしゃいました。会場内では山邊先生の講演の興奮冷めやらぬまま、そこかしこで本日の講演テーマに対する活発な意見交換が行われ、また、普段なかなか顔を合わせることのない五つの士業の先生方同士が親交を深める様子も見受けられました。懇親会の途中に行われた神奈川県社会保険労務士会相模原支部によるビンゴゲーム大会も好評を博し、数々の景品に大いに盛り上がりました。普段しかつめらしい表情をした先生方が用意された景品に子供のように一喜一憂する微笑ましい姿を拝見することもでき、大変楽しい懇親会となりました。

岩田　淳

厚木支部

①平成25年度厚木支部実務研修会
　平成25年８月31日（土）
②会員交流会
　平成25年９月28日（土）

①平成25年度厚木支部実務研修会報告

平成25年８月31日（土）午後２時より、プロミティあつぎビル８階会議室において、厚木支部実務研修会が開催されました。受講者数は全34名、うち他支部の方より９名のご参加をいただきました。

外部から講師の方をお迎えすることが多い実務研修会ですが、今回の講師は厚木支部長をはじめ、支部会員３名にお願いするという試みをしました。今年度、厚木支部では８年ぶりに新支部長が誕生し、また新しく入会した会員が増えていることから、行政書士の主要業務の建設業について学ぶと同時に、身近な先輩方の活躍されている様子を知る機会になればというのが、その理由です。

研修は以下の３部構成で行われました。
第１部　「建設業概論」
　渡邊秀夫　新厚木支部長
第２部　「経営事項審査について」
　原邦功会員
第３部　「建設業における社会保険について」
　建部覚会員

第１部の「建設業概論」は、渡邊先生より新人の頃の失敗談も含め、実務に基づいた申請の注意点の数多い事例を教えていただき、更新申請では、お客様のために期日管理をしっかりする必要性があり、建設業は信頼関係により、お客様との長年のおつきあいができる業務であることのお話がありました。第２部の「経営事項審査について」は、原先生より、経営事項審査とは何かということから始まり、申請の手順の流れを丁寧にご講義いただきました。昭和25年に誕生してからの経営事項審査制度の歴史についてのお話は興味深いものでした。第３部の「建設業における社会保険について」は、社会保険労務士事務所兼業の建部先生より平成24年7月の経営事項審査基準の改正に伴う社会保険未加入対策についての講義でした。健康保険、厚生年金保険、労災保険、雇用保険などについて学ぶ機会は少なく、レジュメに盛り込んでいただいた建設業のお客様にご説明するための説明例も活用したいと思いました。

３名の講師による研修は、それぞれの方のお話に引き込まれ、あっという間に時間が過ぎ、城所勝男副支部長の閉会の言葉の後、講師の方々への大きな拍手で研修会は終了となりました。

研修終了後は、研修会場近隣のレストランを貸切り、懇親会が行われました。

渡邊支部長の講義の中の自己紹介で、銀行員から行政書士へ転身されたというお話があり、人気ドラマの半沢直樹とからめてバンカー時代の裏話の質問をする方もいて、楽しい会員交流のひとときを過ごしました。

研修会風景　原　邦功　講師

研修会風景　建部　覚　講師

懇親会風景

今回は、行政書士の主要業務である建設業についての研修ということもあり、締切日前に申込みが定員に達し、お断りさせていただいた方には、申し訳ありませんでした。残暑厳しい日でしたが、遠い支部の方々もたくさんご参加いただきまして、本当にどうもありがとうございました。

研修会風景　渡邊秀夫　講師

②会員交流会

平成25年９月28日（土）、厚木支部会員交流会として日帰りバス旅行が行われました。
テーマは「世界遺産に登録された富士山を見に行こう」です。行程は厚木～新東名～三保の松原～清水港からフェリー～土肥金山～中伊豆ワイナリー～伊東で海産物をお買いもの～海岸線を通って厚木に戻るという計画でした。

空は快晴。まさしく秋の行楽日和というお天気に恵まれ、18名の参加者は出発前からご機嫌です。朝７時に厚木を出発し、まずは新東名を走るバスの車窓から富士山を見ました。運転手さんの掛け声で、準備は万端。乗用車よりも車高の高いバスならではのきれいな富士山の光景に、一同気分は盛り上がります。

次に向かったのは三保の松原。松林を抜けて砂浜まで行かないと富士山は見えません。靴が汚れるとか、砂が入るとか気にせずに、ずんずん砂浜に向かって歩きました。青空と打ち寄せる波と松林の緑とセットになった富士山の光景はやはり素敵ですね。気持ちのよい浜風に吹かれながら砂浜を散策し、そういえばこうして砂浜を歩くのは久しぶりだなーと、穏やかな気持ちになりました。駐車場脇の売店で美味しい静岡のお茶や抹茶ソフトク

リームを楽しんでいる方の姿も。

バスは清水港へと向かい、そこから駿河湾フェリーに乗りました。たんまりと仕入れた飲み物を船の中にも持ち込み、バスから引き続き、宴会です。某先生よりデッキの売店からいい香りを漂わせていた、たこ焼きといか焼きの差し入れもいただき、楽しいひととき。船の上から見た富士山も絶景でした！雲が中腹にかかり、まるで絵に描いたような富士山を見ることが出来て大満足。

土肥金山では、お楽しみの昼食です。お刺身や天ぷらつゆの上にまぶされた金粉がキラキラとまぶしく、リッチ気分。食事の後は土肥金山の施設を見学し、次の目的地の中伊豆ワイナリーへ。移動のバスの中では到着時間を予想した余興をしました。商品は土肥金山のお土産屋さんで購入した「お金が貯まる金の小判」です。私はフェリーの航路が県道223号に認定されたことにちなみ、午後２時23分に到着すると用紙に記入しましたが、その時間のときバスはまだがんがんと走行中。残念。すっかり脱落したと思っていのですが…、なんと２番目に近いニアピン賞で、賞品をもらえました。お金貯まりますようにー（笑）

ワイナリーではワインの試飲を楽しみ、当日、結婚式を挙げる幸せそうな新郎新婦も見かけ、ゆったりと時間が流れる午後のひとときを過ごしました。途中で立ち寄った海産物屋さんでは、今晩の肴選びでしょうか、熱心に味見をしながら買い求めていた方も。私は「焼き鳥味のコーラ」に興味津々になりましたが、結局購入には至らず…、いったいどんな味がするんでしょうか。ちょっと心残りなので、次の機会には挑戦してみたいと思います。そして、帰路は渋滞にも巻き込まれず順調に厚木へと戻りました。

いろいろな場所から見た雄大な富士山の姿と、参加者のみなさんの笑顔から、元気をたくさんいただけた秋の一日でした。どうもありがとうございました。

昼食風景（土肥金山）

富士山を背景にフェリーの上で

千代川　浩子

平塚支部

第１回平塚支部研修会報告

日時　　平成25年８月24日（土）午後２時～５時
場所　　平塚市民センター３階中会議室
テーマ　第１部「借家トラブルに関する法知識と事例」
　　第２部「民法改正中間試案における借家問題の留意点」
講師　　神奈川県行政書士会　鎌倉支部
　　田中　誠 先生
参加者　24名
司会　　飯田　弘樹

平成25年度第１回の研修は、平成24年度第２

回の研修会で「借地権」について講義をしてくださった、鎌倉支部の田中誠先生をお招きし、「借家トラブルに関する法知識と事例」及び「民法改正中間試案における借家問題の留意点」について講義をしていただきました。

実際の相談事例などを交えての先生の講義は非常にわかりやすく、今回はどのような講義が受けられるのだろう、と個人的にも楽しみにしておりました。

今回の研修は２部構成で行われ、第１部の「借家トラブルに関する法知識と事例」では、重要な判例や先生ご自身が経験された事例等を挙げながら、民法や借地借家法の条文解説をしていただき、弱者保護という法の趣旨のもと、借主が強く保護されていることを改めて認識することができました。

第２部では、民法改正作業の大まかな流れや中間試案に対する実務界からの反応などを解説していただきました。

会員からの質問にも対応してくださり、非常に有意義な研修会となりました。

研修会終了後、平塚駅北口の「旨味処　章屋」にて、講師の田中先生を囲んで交流会が行われました。おいしい食事とお酒を楽しみながら、会員同士の活発な意見交換がされ、お互いの親睦を深めることができました。

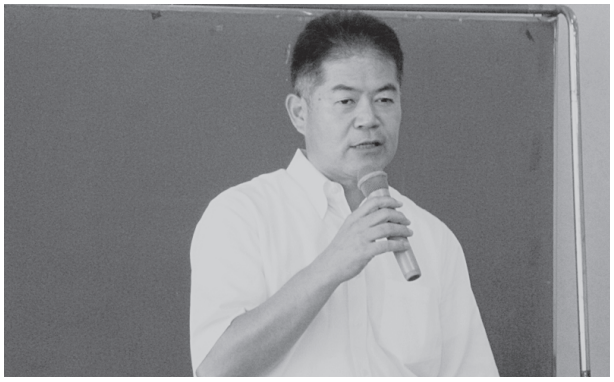

平成25年度平塚支部臨時総会を開催

平成25年９月21日（土）午後３時より、平塚市勤労会館２階中会議室において、「支部長退任後の新支部長の選任」を議題とする、平塚支部平成25年度臨時総会が会員100名中60名の出席（内委任状31名）により開催されました。

司会の梁鎮元会員により開会が宣言され、総会の成立が報告されました。支部長代行を務める山本副支部長から挨拶後、慣例により議長に山本副支部長が選任され、続いて書記に濵岡大介会員、議事録署名人に梁鎮元会員、佐藤美幸会員が任命されました。山本副支部長の議事進行により、前支部長の退任の経緯及び臨時総会開催に至った経緯が説明、報告された後、新支部長の選任へと議事が進行されました。佐藤誠会員が新支部長に立候補され、議場にその可否を諮ったところ、賛成多数により新支部長として選任される運びとなりました。また、役員改選も行われ、新支部長より役員が委嘱されました。

山本　真吾

平塚支部　平塚市役所にて広報月間市民無料相談会を実施

～毎年恒例の無料相談会を実施しました～

平成25年10月1日（火）午後1時～4時まで、毎年恒例となっている、平塚市役所での広報月間市民無料相談会を実施しました。例年通り市役所1階の市民ホールに受付と相談席を設け、支部相談員が市民の方々の様々なご相談をお受けしました。相談内容は、相続7件、遺言3件、成年後見2件、不動産関係2件、その他1件でした。

今年はあいにくの雨天となりましたが、予想に反して昨年よりも件数が多く、行政書士として市民の皆様のお役に立つ機会は多くあるものだと感じました。日々研鑽を積み、よりよい情報をお伝えできるよう、努力してまいりたいと思います。

さて、平塚市では、市役所新庁舎の建設が進んでおり、平成26年5月に工事完成となる予定です。来年度はさらに多くの市民の皆様に利用していただけるよう、平塚支部もさまざまなチャレンジをしてまいりたいと思います。

平塚支部では、平塚市役所にて本年度から毎月第1火曜日に支部会員から2名の相談員を派遣し、無料相談会を実施していますが、例年10月の広報月間に併せて、市役所市民ホールを利用した今回のような相談会を実施しております。

最後に、今年も無事相談会を終えることができ市役所の皆様の温かいお力添えに感謝したいと思います。今後もより多くの市民の皆様とふれあい、いっそう皆様のお役にたつ行政書士会平塚支部でありたいと思います。

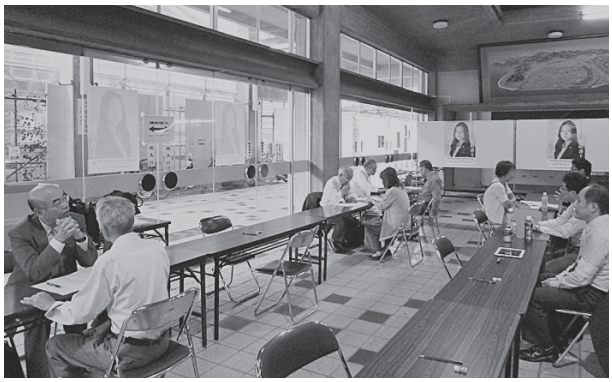

梁　鎮元

小田原支部

小田原支部「夏季納涼会」の開催

平成25年8月17日（土）18時より、南足柄市「アサヒビール園」にて小田原支部恒例の「夏季納涼会」を開催致しました。当日は、小田原駅西口の北条早雲像に集合し支部会員20名（うち女性会員3名）が参加し、マイクロバスにて一路「アサヒビール園」に。新入会員2名も参加し、暑気払いを兼ねての盛大な「夏季納涼会」となりました。

宴会は、樹木に囲まれ、真っ赤な夕日が大

きな窓から差し込む、ロマンチックな雰囲気の中、南支部長の「暑さを吹き飛ばし、支部の活発な活動と各事務所の益々の繁栄を」との挨拶の後、乾杯の音頭で約２時間の食べ放題・飲み放題にチャレンジ。

お酒が進むと、具体的な仕事の苦労話や仕事を依頼された時の心構え等、先輩から後輩へのアドバイスなど有意義の語らい・交流を持つことが出来ました。

あっと言う間に楽しいひと時が過ぎ、小田原支部恒例の小関理事による一本締めで閉会となりました。

帰り際、月のきれいな宵闇のビール園の玄関を背に、参加者一同の集合写真を撮り一路帰路につきました。

今年も支部会員との情報交換や親睦を深めることが出来ましたが、参加者が例年と同じ20名前後でしたので、来年は更に参加者の増加を図りより盛大な「夏季納涼会」の開催をしたいと思います。

齊藤　久文
松原　俊介

海老名・座間支部

座間市街頭相談会が残念な結果に終わった件

♪おいらは行政書士～　海老名の行政書士～　おいらが街頭相談しようとしたら　嵐を呼ぶぜぇ～♪…どうも、U二郎です。

去る９月16日（月）11時00分～14時30分、座間市役所構内ふれあい広場にて座間市街頭相談会が実施されるはずだった。はい、できませんでした。なぜって？台風来たでしょ？週末関東直撃するって言ってたあれですよ。余りにもあからさまに酷いことになりそうだということが予見できたため、中止の決定も早かった。14日(土)には告知されていた。はやっ！？と思ったが、これも致し方なし。座間市街頭相談会はふれあいフェスティバルというお祭りに便乗して開催されるのだが、福祉系のお祭りということもあり全くもって無理をしない。来場者の安全第一。営利なんてこれっっっぽっちも考えてないのですから。

でも残念なんだ。街頭相談会をやらないと多くの市民の皆様のお困りごとに回答差し上げることができないじゃないか。本当に残念だ。残念至極だ。残念を加速させたのが、当日意外と風雨がなかったことね。頑張りゃできたんじゃねえの？とか思いましたわ。でも…前述のとおり…もちろん、来場者の安全こそ最優先であるべきですﾄｳｾﾞﾝﾃﾞｽ。

ここまで見てもらえればわかる通り、本当に今月書くことないんだ。参っているんだ。でも書くんだ。書かなきゃいけないんだ。写真もないんだ。でも書くんだ。

えーい、ネタがないからまた次回予告だ！

次回　第33話　「妄想街頭相談ショウ」
もはや現代を生き抜く行政書士に必要な能力はイマジネーションなのか。創造は想像からしか生まれえないのか？この哲学的命題に次回、ある一定の審判が下される。
生み出されるは極上のエンターテイメントなのか、それとも嘘の羅列か。それを確かめる方法は最早存在しえない・・・。

あ、しまった。出席した人に聞いたら簡単に確認できるわw
取り敢えず台風が来ていないことだけは現時点（10/2）で祈っておこう。

てなことで今月も締まりなく締めてみる。･･･と思ったが、行政書士かながわVOL.224に支部通信が載ってない！？なぜ？と思ったら、作るだけ作って送信してなかった。折角作ったのでもったいないから支部HPにこっそり掲載しておこう。
読みたい人は「海老名座間支部」で検索して読めばいいじゃないですか。

見方　雅教

行政書士稲門会下半期講演会および懇親会（設立20周年記念）

■ 日　　時：2013年12月7日（土）
　16:00～　＊15:30より受付開始
　講演会　16:00～17:00
　写真撮影　～17:10
　懇親会　17：20～19：00
■ 会　　場：早稲田大学大隈会館N棟2階201～202教室
　住所　〒169-0071 新宿区戸塚町1-104
■ 講 演 会：「元財務大臣の藤井裕久先生に、心から気持ち良くお話しいただくひと時」
■ 会　　費：六千円
■ 参加資格：今回は記念行事の為、会員以外の校友にも広く門戸を開放
■ 出欠連絡：本年12月1日迄にお名前、卒業年次、出身学部、
　Eメールアドレスまたは FAX 番号を下記担当まで教示願います。
■ 申し込み先：行政書士稲門会事務局
　（FP・行政書士事務所　稲門まさおか総合支援内）
■ 担 当 者：事務局長　正岡文人（まさおかふみと）
　Eメール　masaoka@mbe.nifty.com
　FAX　03-5683-3908
　PHS　070-6612-5373
■ 注　　記：当日は行政書士稲門会入会のお申し込みも受け付けております。

政 連 だ よ り

神奈川行政書士政治連盟

■ 活 動 報 告 ■

横浜市会議員（自民党）たのい一雄
納涼の集い
日　時　平成25年８月２日（金）
場　所　ロ－ズホテル横浜

東京地方税理士政治連盟定期大会
日　時　平成25年８月６日（火）
場　所　ホテルキャメロットジャパン

前衆議院議員（民主党）城島光力
２１世紀フォ－ラム
日　時　平成25年８月８日（木）
場　所　ホテルニュ－オ－タニ

衆議院議員（自民党）ふくだ峰之
サマ－パ－ティ－2013
日　時　平成25年８月28日（水）
場　所　新横浜国際ホテル

衆議院議員（みんなの党）あさお慶一郎
日本のヴィジョンを考える会８月勉強会
日　時　平成25年８月28日（水）
場　所　ＴＫＰ大手町カンファレンスセンタ－

前神奈川県議会議員（民主党）福田のりひこ
とともに新しい川崎をつくる集い
日　時　平成25年８月29日（木）
場　所　ホテルＫＳＰホ－ル

横浜市会議員（公明党）
仁田まさとしを励ます会
日　時　平成25年８月29日（木）
場　所　ロ－ズホテル横浜

川崎市議会副議長就任　飯塚正良
市政を語る集い
日　時　平成25年８月30日（金）
場　所　川崎日航ホテル

黒岩祐治知事を囲む会
日　時　平成25年９月３日（火）
場　所　小田原お堀端コンベンションホ－ル

横浜市会議員（自民党）斉藤たつや氏の
議員活動10年を祝う会
日　時　平成25年９月６日（金）
場　所　新横浜国際ホテル

かながわ自民党演説会
日　時　平成25年９月７日（土）
場　所　ロイヤルホ－ルヨコハマ

川崎市長　阿部孝夫市政報告会
日　時　平成25年９月17日（火）
場　所　川崎日航ホテル

衆議院議員（みんなの党）あさお慶一郎
日本のヴィジョンを考える会９月勉強会
日　時　平成25年９月25日（水）
場　所　ＴＫＰ大手町カンファレンスセンタ－

前衆議院議員（民主党）藤井裕久先生の
叙勲受章を祝う会
日　時　平成25年９月28日（土）
場　所　ホテル　ラポ－ル千寿閣

古沢時衛君の神奈川県議会議長就任を祝う会
日　時　平成25年９月28日（土）
場　所　大磯プリンスホテル

参議院議員（民主党）かねこ洋一政策勉強会
日　時　平成25年９月30日（月）
場　所　ルポール麹町

衆議院議員（自民党）すが義偉経済人朝食会
～新しい国づくり～
日　時　平成25年９月30日（月）
場　所　横浜ロイヤルパークホテル

■ 幹 事 会 報 告 ■

日　時　平成25年８月９日（金）
　　16：00～17：00
場　所　産業貿易センタービル６階
　　621会議室

協議事項
（１）本会に対する会報発行費負担について
（２）本会に対する施設利用費負担について
（３）顧問の委嘱について

報告事項
（１）第23回参議院議員通常選挙結果と今後の対応について
（２）予算要望ヒアリングについて
（３）政治連盟規約等改正プロジェクトチーム（仮称）発足について
（４）平成25年度スケジュールについて
（５）各委員会からの報告・今後の予定について
（６）その他
　納涼会　　18：00～
　幹事会終了後、近くの「蟹風船山下公園店」に会場を移し納涼会を盛大に開催、リラックスした雰囲気のもと意見交換を活発に行い親睦を深めた。

日　時　平成25年９月26日（木）
　　16：00～17：00
場　所　本会会議室

議決事項
（１）本会に対する会報発行費負担について
（２）本会に対する施設利用費負担について

協議事項
（１）政治連盟規約改正（案）について

報告事項
（１）顧問の委嘱について（委嘱の確認）
（２）平成25年度スケジュールについて
（３）各委員会からの報告・今後の予定について
（４）その他

かなさぽ便り

かなさぽ第４期定時社員総会及び懇親会のご報告

平成25年９月30日（月）午後２時から、神奈川県民ホール６階大会議室（横浜市中区山下町３－１）において、かなさぽ第４期定時社員総会が開催されました。

会員総数401名（平成25年９月１日現在）のところ、委任状を含め310名が出席し、定刻どおりの開会となりました。

総会では、以下の６つの議案が審議され、すべての議案が可決・承認されました。

第１号議案　第３期事業報告承認の件
第２号議案　（１）第３期収支決算報告承認の件
　　（２）監査報告
第３号議案　支部規程改正（案）承認の件
第４号議案　第４期事業計画（案）承認の件
第５号議案　第４期収支予算（案）承認の件
第６号議案　役員選任の件

総会終了後は、産業貿易センタービル10階の「東天紅」に場所を移し、懇親会が開催されました。

森本豊会員の司会のもと、吉村明博新支部長による新任の挨拶に続いて、来賓の田後隆二神奈川県行政書士会会長に激励のお言葉を頂き、國弘征郎前支部長による乾杯の音頭の後、歓談となりました。途中、新任・再任の各役員、各地区長より、熱いメッセージを頂くなど、例年にも増して活気ある懇親会となりました。

来賓　田後隆二神奈川県行政書士会会長

吉村明博　神奈川県支部長

第４期・第５期新役員紹介（五十音順）

支部長		吉村　明博（横須賀）
幹　事		石川　房治（横浜南）
幹　事	（業務相談委員長）	井出　　順（横浜南）
幹　事		大野　照夫（横浜中）
幹　事		粂　　智仁（横浜湘南）
幹　事	（研修委員長）	平田　俊夫（横浜東）
幹　事	（業務管理委員長）	平野　公平（横浜湘南）
幹　事	（総務委員長）	廣末　志野（横浜中）
幹　事		水野　晴夫（横浜西）
幹　事	（広報渉外委員長）	渡邊　幸子（相模原）
監　事		杉谷　計輔（横浜西）

監　事	堀川　幸夫（川崎）
（財務委員長）	大森　康弘(横浜西)

新地区長紹介

川崎	百瀬　徳一
横浜東	櫻井　正明
横浜中	大野　照夫
横浜南	川﨑　志朗
横浜西	乾　　諭
横浜湘南	内山　宣夫
横須賀	池田　純夫
相模原	落合　法三
小田原東	渡邉　一彦
小田原西	山口　　裕

コスモス入会のご案内

一般社団法人コスモス成年後見サポートセンターに入会するためには、規定時間の入会前研修を受講し、研修終了後に効果測定を受ける必要があります。研修・入会手続きについては、下記連絡先にお問い合せ下さい（毎週月・水・金（13 時～ 16 時））。

問合せ先　　電話 045 － 222 － 8628

なお、研修はどなたでも受講することができますが、事前に研修生として登録されないと入会前研修として記録されませんのでご注意ください。

また、研修の内容や日程については、『かなさぽ』ホームページ内の会員専用ページでもご案内しています。併せてご活用下さい。会員専用パスワードについてご不明な場合は、上記の問合せ先でご確認下さい。

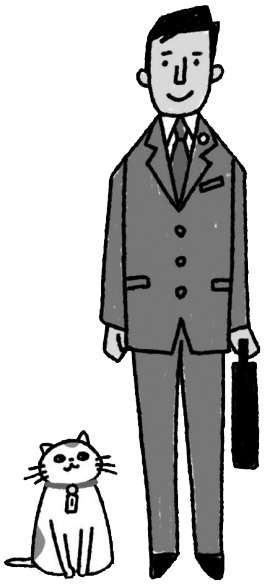

『神奈川建行協』活動報告
～平成 25 年度第１回定期研修会開催～

平成25年度、神奈川建行協では、「建設業法逐条研究」、及び株式会社ワイズより講師を招請し、「入札契約制度の実務」をテーマに、隔月ごと定期研修会を行ってまいります。

今回は去る８月24日（土）、神奈川県行政書士会会議室において、午後１時より午後５時まで行われた、第１回定期研修会についてご報告します。出席者は、新たに６名の新入会員を加えて31名でした。

１時限目は「建設業法逐条研究（序章・第１章　総則）」、研究担当は私、小林がさせて頂きました。法律制定の背景から始め、第１条（目的）はどのような趣旨でまとめられているか。その目的を達成するために、第２章以降どのような制度が規定されているか。また、第２条（定義）を詳細に分析することで、業法が対象とする範囲について確認を行いました。

担当になり、時間をかけて研究し、内容をまとめて人前で話す、ということは大いに勉強になります。貴重な機会ですので、今後も会員が順番に担当していく予定です。

２時限目、２時からは、今年度の当会の重点施策である「入札契約制度の実務」の習得を目指した研修が、３時間たっぷりと行われました。「入札～契約まで」「施工前準備」、それぞれのフェーズで、どこがどう関わりどう進行していくのか、どのタイミングで、どういう書類の提出を求められるのか。具体的な書面サンプルを見ながら、概要を説明頂きました。

この研修は、入札・契約制度の実務を習得し、経営と技術に優れた建設業者の皆さんを支援していくための新たなビジネスモデルを作ることを目標としています。ベテラン、中堅、新人の別なく、皆が同じスタートラインに立って共に吸収することが可能な内容と考えていますので、興味のある方は入会の上、ご参加ください。（定期研修会は会員のみの参加となっております）

研修終了後は、長野県からご足労頂いた株式会社ワイズの講師、荻原隆仁氏にもご参加頂き、「高田屋」にて懇親会が行われました。参加人数は23名。この場もまた、貴重な情報交換の場であります。

※入会ご希望の方は下記事務局あて、メールにてご連絡ください。

（神奈川建行協事務局）
〒231-0011　横浜市中区太田町四丁目49番地
石田行政法務事務所内
メール　kanaken@freeml.com
（小林記）

ようこそ新人さん

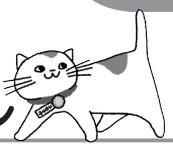

当コーナーでは、この1～3ヶ月に入会された新人会員のご紹介をしています。

①年齢 ②血液型&星座 ③入会年月日 ④事務所名 ⑤事務所所在地 ⑥電話 ⑦ファックス ⑧電子メール ⑨ホームページ ⑩兼業
⑪力を入れていきたい業務 ⑫好きな食べ物(飲み物) ⑬お気に入りのリフレッシュ法 ⑭一言!(自己PRなど)

河野 絹代(こうの きぬよ)さん

① 38才
② B型　かに座
③ 平成25年 9月15日
④ ソワ行政書士事務所
⑤ 横浜市西区高島 2-1-18-728
⑥ 045-461-4617
⑫ ラーメン
⑬ 温泉
⑭ よろしくお願い致します。

朝倉 成巳(あさくら なるみ)さん

① 48才
② O型　ふたご座
③ 平成25年 9月15日
④ アサクラ行政書士事務所
⑤ 川崎市宮前区犬蔵
　2丁目 5-35-202
⑥ 044-863-6223
⑦ 044-863-6814
⑧ asakura@asajim.com
⑪ 自動車関連

輿水 由貴江(こしみず ゆきえ)さん

① 29才
② O型　乙女座
③ 平成25年 9月1日
④ 横浜あじさい行政書士事務所
⑤ 横浜市神奈川区羽沢町745番地
⑥ 045-883-8783
⑦ 050-3153-1515
⑧ info@y-ajisai.com
⑨ http://y-ajisai.com
⑪ 成年後見、家庭法務、予防法務
⑫ 季節のフルーツ!
⑬ 寝逃げでリセット or 友達とトーク
⑭ 細く長く、ひと様のためになれるような仕事ができたら幸いです。
　よろしくお願いします!

赤尾 茂(あかお しげる)さん

① 48才
② A型　牡羊座
③ 平成25年 9月1日
④ 行政書士赤尾しげる事務所
⑤ 横浜市旭区今宿 2-1-45
⑥ 045-878-0301
⑦ 045-330-8723
⑧ info@akao-office.com
⑩ 土地家屋調査士
⑭ よろしくお願い致します。

田村 亜弓(たむら あゆみ)さん

① 42才
② O型　かに座
③ 平成25年 9月15日
④ たむらあゆみ行政書士事務所
⑤ 横浜市港北区大倉山
　四丁目 38-1 B102
⑥ 090-2332-7775
⑩ 会社員
⑪ 許認可·企画·コンサル
⑫ コーヒー
⑭ 許認可はひととおりなんでもお受けしたいと思っています。

川井 陽一(かわい よういち)さん

① 64才
② しし座
③ 平成25年 9月27日
④ 行政書士川井陽一事務所
⑤ 神奈川県秦野市今泉 1047番地の8
⑥ 0463-82-1160
⑪ 相続·遺言
⑫ 肉類
⑬ 音楽

このコーナーは、新入会員説明会への参加者のうち、掲載を希望された方をご紹介しております。
入会が一年未満で掲載ご希望の方は、①～⑭まで（すべてお答えいただかなくても結構です。）ご記入の上 gyosei@kana-gyosei.or.jp 宛にお送り下さい。

菊地（きくち） 卓也（たくや）さん

③ 平成25年 9月1日
④ 行政書士菊地卓也事務所
⑤ 横浜市鶴見区馬場 2-31-31
⑥ 080-1277-2431
⑦ 045-581-9292
⑧ takuya@fc.netyou.jp

小山（こやま） 和人（かずひと）さん

① 38才
② B型　蟹座
③ 平成25年 9月15日
④ 小山行政書士事務所
⑤ 相模原市中央区南橋本
3丁目 5番 17-804号
⑥ 042-703-3519
⑦ 042-703-3519
⑧ contact@koyama-gyosei.info
⑨ http://koyama-gyousei.info/
⑩ 塾講師
⑪ 営業許認可
⑭ よろしくお願いします。

荻上（おぎうえ） 幸男（ゆきお）さん

① 63才
② O型　水瓶座
③ 平成25年 9月15日
④ 行政書士荻上幸男事務所
⑤ 横浜市港南区港南
2丁目 17-56-120
⑥ 045-843-2089
⑦ 045-843-2089

野際（のぎわ） 芳治（よしはる）さん

① 64才
③ 平成25年 9月1日
④ 行政書士野際芳治事務所
⑤ 神奈川県厚木市上落合 565番地1
⑥ 046-229-5607
⑦ 046-229-5607
⑩ 現在勤め人である為平成26年4月からの仕事
⑪ 役所等への申請書類
⑫ アルコール類
⑬ ゴルフ

谷村（たにむら） 隆（たかし）さん

① 65才
② O型　しし座
③ 平成25年 9月1日
④ 行政書士谷村隆事務所
⑤ 神奈川県海老名市大谷北
一丁目 6番 6-611号
⑥ 046-233-3142
⑦ 046-233-3142
⑧ uhg02064@nifty.com
⑩ マンション管理士
⑪ 成年後見制度
⑫ いかの刺身
⑬ 山登り・スキー
⑭ 一歩ずつ着実に歩んでいきます。

柴田（しばた） 桂介（けいすけ）さん

③ 平成25年 9月1日
④ たけのこ行政書士事務所
⑤ 茅ヶ崎市
⑪ 不動産投資関連法務
⑬ スポーツジム
⑭ どうぞよろしく!

望月（もちづき） まゆみさん

① 36才
② O型
③ 平成25年 9月1日
④ 海野行政書士事務所
⑤ 横浜市中区海岸通 4-23 大宗マリンビル 10F
⑥ 045-650-9066

平塚（ひらつか） 信一（しんいち）さん

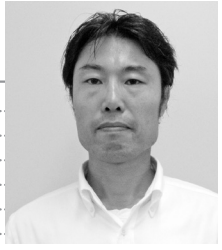

① 42才
② A型　やぎ座
③ 平成25年 8月1日
④ 行政書士平塚信一事務所
⑤ 横浜市港南区港南 2-17-56-314
⑥ 080-3005-4262
⑦ 045-841-7902
⑧ hagurenosatori@c3-net.ne.jp
⑩ 社会保険労務士
⑪ 社会保険関係
⑫ 柿の種
⑬ 空を見上げる
⑭ 何でもやります!!

関根（せきね） 高史（たかし）さん

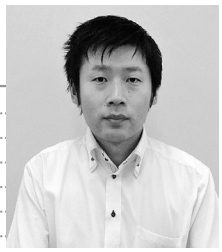

① 32才
② A型　射手座
③ 平成25年 7月15日
④ 行政書士せきね事務所
⑤ 神奈川県愛甲郡愛川町角田 181番地1
⑥ 046-285-1753
⑦ 046-285-1753
⑧ gyousei_s_office@yahoo.co.jp
⑩ 行政書士講座サポート講師
⑪ 相続・遺言・成年後見
⑫ コーヒー
⑬ 読書
⑭ 実務と講師業の両立を目指して頑張ります。

古川（ふるかわ） 靖（やすし）さん

① 55才
② B型　天秤座
③ 平成25年8月1日
④ 行政書士ふるかわ法務事務所
⑤ 神奈川県川崎市多摩区
栗谷 1丁目 7番 5号
⑥ 044-952-5453
⑦ 044-952-5453
⑧ furukawa@marine.email.ne.jp
⑪ 中小企業支援・遺言・相続・外国人関連
⑫ 焼酎
⑬ 海外旅行
⑬ 企業経営者とお年寄りの心強い味方に
なりたいと思っています。

飯塚（いいづか） 家司（えいじ）さん

① 65才
② O型　魚座
③ 平成25年 8月1日
④ 行政書士飯塚家司法務事務所
⑤ 神奈川県川崎市川崎区
大師町 15番 13号
⑥ 044-266-4966
⑦ 044-266-4966
⑧ eiji1948228@yahoo.co.jp
⑨ http://kawasaki-iizuka.com
⑩ 施設警備・防災管理
⑪ 今の段階でわかりません
⑫ くだもの
⑬ サイクリング
⑭ 何んにでも取り組む

五木田（ごきた） 洋寿（ひろひさ）さん

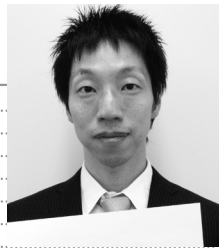

① 36才
② A型　おとめ座
③ 平成25年 8月15日
④ ことぶき行政書士事務所
⑤ 神奈川県藤沢市大鋸 975
⑥ 0466-60-0234
⑦ 準備中
⑧ kotobuki@fides.dti.ne.jp
⑨ http://kotobuki-gyouseisyosi.jimdo.com
⑩ 印刷会社→来年専業予定です
⑪ 介護タクシー・遺言
⑫ ギョーザ
⑬ テニス
⑭ 緊張していますが頑張ります!

木村（きむら） 健人（けんと）さん

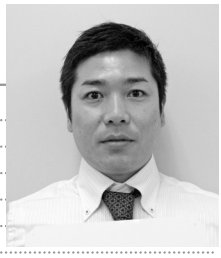

① 31才
② A型　双子座
③ 平成25年 8月15日
④ 行政書士木村健人事務所
⑤ 横浜市神奈川区鶴屋町
3-30-1 農機会館ビル3-1A
⑥ 045-312-7377
⑦ 046-314-2982
⑧ k.kimura@kimura-legal.com
⑪ 建設業・産業廃棄物業
⑫ お酒
⑭ 人々のお役に立てるように頑張ります。

上山（かみやま） 雅子（まさこ）さん

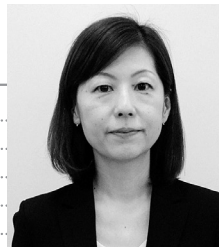

② A型　いて座
③ 平成25年 8月1日
④ かみやま行政書士事務所
⑤ 相模原市中央区相模原
1-2-2 OSビルII 5F
⑥ 042-707-0451
⑦ 042-707-0452
⑧ m.kamiyama@kamiyama-office.com
⑨ http://kamiyama-office.com
⑪ 会社設立・企業支援・相続・遺言
⑭ 地域貢献、社会貢献目指して頑張ります。

竹内（たけうち） 美也子（みやこ）さん

① 37才
② A型　さそり座
③ 平成25年7月15日
④ 竹内行政書士事務所
⑤ 神奈川県座間市立野台 2-23-29
⑥ 046-258-2012
⑦ 046-258-2012
⑧ morimiya281225@live.jp
⑪ 相続・入管業務
⑫ うに・むぎ茶
⑬ （最近は）テニスでひたすら打つ
⑭ あせらず、あきらめず、小さくとも確実な”一歩”を
積んでゆきたいです。よろしくお願いします。

宮下（みやした） 彩矢（あや）さん

③ 平成25年 8月1日
④ 行政書士宮下あや事務所
⑤ 横浜市鶴見区浜町 1-6-7
⑥ 045-511-5621
⑦ 045-511-5621
⑧ a.miyashita.office@gmail.com
⑪ 相続・遺言・入管業務
⑭ 誠実な仕事を10年後もする。

茂内（しげない） 優憲（まさのり）さん

③ 平成25年 8月1日
④ 行政書士しげない法務事務所
⑤ 川崎市中原区上小田中
⑧ sgnmsnr1980@hotmail.co.jp
⑪ 遺言・相続・各種許認可
⑭ かけ出しですので、
宜しくご指導お願い致します。

熊谷（くまがい） 淳（あつし）さん

① 60才
② O型
③ 平成25年 8月1日
④ 行政書士熊谷淳事務所
⑤ 横浜市神奈川区
六角橋 2-4-12-702
⑥ 045-481-5528
⑧ lilla-bjorn@ca.em-net.ne.jp

吉田（よしだ） 慎（しん）さん

① 33才
② A型　しし座
③ 平成25年 8月15日
④ 吉田行政書士事務所
⑤ 横浜市都筑区すみれガ丘 21-29
⑥ 045-594-6234
⑦ 045-594-6234
⑧ shin-yoshida@etude.ocn.ne.jp
⑩ 不動産業
⑪ 相続遺言・各種許認可

荒牧（あらまき） 祐一（ゆういち）さん

① 43才
② A型　しし座
③ 平成25年 8月1日
④ 荒牧行政書士事務所
⑤ 神奈川県茅ヶ崎市浜之郷 410
⑥ 090-6540-1458
⑧ muki821@softbank.ne.jp
⑪ クーリングオフ
⑫ 天ぷら
⑬ スポーツ観戦
⑭ 勉強を続け良い仕事ができるようがんばります。

中山（なかやま） 義基（よしもと）さん

① 36才
③ 平成25年 8月1日
④ 中山義基行政書士事務所
⑤ 神奈川県相模原市
南区西大沼 1-33-17-105
⑥ 042-719-7745
⑦ 042-719-7745
⑧ info@gyouseishoshi.kanagawa.jp
⑨ http://相模原行政書士.com/
⑪ 遺言・相続
⑫ コーヒー
⑬ 散歩
⑭ お客様の為に最善をつくします。

下田（しもだ） 益子（ますこ）さん

① 45才
② O型　ふたご座
③ 平成25年 8月1日
④ 下田行政書士事務所
⑤ 平塚市重平 1番 5-604号
⑥ 0463-34-3241
⑦ 0463-34-3241
⑪ 遺言書作成・相続手続・成年後見
⑫ チョコレート
⑬ 映画鑑賞
⑭ 依頼者様に寄り添ってお手伝いのできる
行政書士になりたいです。

江口（えぐち） 進（すすむ）さん

① 49才
② A型　しし座
③ 平成25年 8月15日
④ 行政書士江口進事務所
⑤ 川崎市中原区新丸子東
1-828 瑞穂第二ビル303
⑥ 044-434-0504
090-3913-1469
⑦ 020-4668-8565
⑧ qqud73k9@peace.ocn.ne.jp
⑩ 税理士
⑪ 申請取次事務・相続
⑫ お酒(全般)

稲垣（いながき） 克（まさる）さん

① 42才
② A型
③ 平成25年 8月1日
④ 行政書士稲垣克事務所
⑤ 川崎市多摩区堰 3-7-17
⑥ 044-850-8725
⑦ 044-850-8724
⑧ masaru1971@a-inagaki.com
⑫ コーヒー
⑬ スポーツクラブで汗をかく!
⑭ よろしくお願いします。

前田（まえだ） 陽子（ようこ）さん

① 58才
② A型　射手座
③ 平成25年 8月1日
④ 前田陽子行政書士事務所
⑤ 鎌倉市今泉台 6−1−5
⑥ 090-9812-9905
⑦ 0467-43-2924
⑧ MLE23249@nifty.com
⑪ 成年後見業務･相続関係業務
⑫ 魚介類全般･日本酒
⑬ 思いっきりクサい韓ドラをひとりで見る
⑭ 少々トシがいっていますが、その分色々経験してきたことを生かしたいと考えています。でも新人らしく頑張ります。

八木（やぎ） 章（あきら）さん

① 59才
② O型　いて座
③ 平成25年8月15日
④ 行政書士八木章事務所
⑤ 神奈川県厚木市水引 1丁目 15番 17号
⑥ 046-297-3105
⑦ 046-297-4378
⑩ 司法書士
⑪ 相続･遺言
⑬ 犬のお散歩

小中（こなか） 鉄雄（てつお）さん

① 51才
② A型　おひつじ座
③ 平成25年 8月15日
④ 小中鉄雄行政書士事務所
⑤ 鎌倉市津 1050番地 190
⑥ 0467-33-2212
⑧ t-konaka@kamakuranet.ne.jp

浅野（あさの） 泰子（やすこ）さん

② AB型　てんびん座
③ 平成25年 7月1日
④ 行政書士浅野泰子事務所
⑤ 神奈川県横浜市神奈川区松見町 4-1101-20-402
⑥ 045-434-9988
⑦ 045-330-5788
⑧ asano.zeiri@gck.nmbbm.jp

「リーフレット」、「トイレットペーパー」販売のお知らせ

新しいリーフレットとトイレットペーパーを販売いたしております。
リーフレットはデザインを変更したほか、名刺を挟める切込加工をしております。
トイレットペーパーは数に限りがございますので購入を検討の方はお早めに！

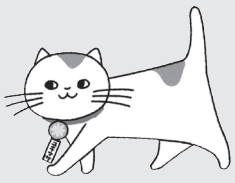

新しいリーフレット……１部２５円（１０枚単位）
トイレットペーパー……１個１００円（なくなり次第終了）

お問合せは神奈川県行政書士会事務局まで（ＴＥＬ：045-641-0739）

事務局日誌

平成２５年９月

日	曜	行　　事
1	日	
2	月	研修相談部会
3	火	新入会員実務研修会、法規監察部会、苦情処理小委員会
4	水	経理部作業部会、支部長会、広報部会
5	木	企画部
6	金	正副会長会、部長会
7	土	
8	日	
9	月	ＡＤＲ運営委員会、電子申請対策WG
10	火	新入会員実務研修会、支部会計担当者会議
11	水	ADR 研修会、ADR 評価委員会、苦情処理委員会
12	木	申請取次委員会、コスモス　業務管理委員会、広報部会
13	金	政連　規約等改正プロジェクト会議、政治連盟　正副　会長・幹事長会議
14	土	
15	日	
16	月	
17	火	新入会員実務研修会、国際部会、第１回試験本部員会議
18	水	コスモス事業推進会議、政連　総務財務委員会
19	木	正副会長会、コスモス研修委員会、理事会
20	金	コスモス業務管理委員会、民事法務部会
21	土	
22	日	
23	月	
24	火	新入会員実務研修会、平成２５年度入管実務研修会
25	水	政連　規約等改正プロジェクト会議
26	木	ＡＤＲセンター拡大会議、政治連盟常任幹事会、政治連盟　幹事会
27	金	綱紀委員会、新入会員登録証交付式、総務部研修「職務上請求書の使用に関する諸注意」、苦情処理委員会、広報部会
28	土	
29	日	
30	月	

平成２５年１０月

日	曜	行　　事
1	火	法規監察部会、研修相談部会
2	水	経理部会・電話督促
3	木	フコクシステムとの打ち合わせ、企画部
4	金	電子申請対策WG
5	土	風営業務情報交換会
6	日	
7	月	正副会長会、部長会
8	火	国際部会
9	水	苦情処理委員、政連組織広報委員会
10	木	申請取次委員会
11	金	コスモス事業推進会議、第２回試験本部員会議、広報部会
12	土	ＡＤＲ調停人養成研修、ＡＤＲセンター調停人養成研修、政連　規約等改正プロジェクト会議
13	日	
14	月	
15	火	ＡＤＲ運営委員会、政治連盟　正副会長・幹事長会議
16	水	サイバー法人台帳 ROBINS 研修会
17	木	広報部・研修相談部合同部会
18	金	行政書士フェスタ
19	土	行政書士フェスタ
20	日	
21	月	
22	火	電子申請対策WG、政治連盟　常任幹事会、政治連盟　幹事会
23	水	コスモス　正副支部長会議、運輸警察部会
24	木	正副会長会、理事会、コスモス　研修委員会
25	金	民事法務部会
26	土	
27	日	
28	月	経理部出納検査、コスモス　総務委員会、政連　規約等改正プロジェクト会議
29	火	コスモス広報渉外委員会、新入会員登録証交付式、総務部研修「職務上請求書の使用に関する諸注意」
30	水	綱紀委員会
31	木	相談役会

（平成 25 年 10 月 31 日現在）

会員の動き

1 会員数　　2,574 名

2 異動状況

平成 25 年 9 月 1 日から 25 年 10 月 31 日まで

（1）入会　　31 名
　　男　19 名
　　女　12 名

（2）退会　　13 名
　　男　11 名
　　女　 2 名

3　退会者

川崎北	支部	三田　薫	(H25.09.30)
川崎北	支部	三澤　郁夫	(H25.10.10)
鶴見・神港	支部	安藤　正純	(H25.10.08)
緑	支部	齊藤　省三	(H25.10.12)
南・港南	支部	宇田　斉史	(H25.09.10)
南・港南	支部	道鎭　雄二	(H25.10.15)
磯子・金沢	支部	鈴木　幸雄	(H25.09.17)
戸塚	支部	大谷　澄子	(H25.10.31)
湘南	支部	原　伴由	(H25.09.30)
相模原	支部	亀重恵美子	(H25.09.30)
相模原	支部	冨永　秀樹	(H25.10.07)
相模原	支部	渋谷　純平	(H25.10.15)
厚木	支部	櫻田　純司	(H25.10.31)
平塚	支部	市川　泰男	(H25.09.30)
小田原	支部	松井　弘	(H25.10.31)
海老名・座間	支部	石井秀太郎	(H25.09.02)

4　入会者

（1）平成２５年９月１日入会

鶴見・神港	支部	輿水由貴江
鶴見・神港	支部	菊地　卓也
横浜中央	支部	望月まゆみ
旭	支部	赤尾　茂
湘南	支部	柴田　桂介
湘南	支部	櫻田由希乃
厚木	支部	野際　芳治
海老名・座間	支部	谷村　隆

（2）平成２５年９月１５日入会

川崎北	支部	朝倉　成巳
鶴見・神港	支部	田村　亜弓
横浜中央	支部	河野　絹代
南・港南	支部	荻上　幸男
湘南	支部	前原　宜明
相模原	支部	小山　和人
秦野・伊勢原	支部	川井　陽一

（3）平成２５年１０月１日入会

鶴見・神港	支部	上江洲由美

（4）平成２５年１０月２日入会

川崎北	支部	安達　郁子
川崎北	支部	遠山ふみか
横浜中央	支部	佐藤ひとみ
横浜中央	支部	三冨　大輔
湘南	支部	我妻　敦
湘南	支部	斉藤　哲
小田原	支部	田中　利恵
小田原	支部	堀　眞佐司
大和・綾瀬	支部	倉田　敦

（5）平成２５年１０月１５日入会

川崎北	支部	川田　正博
川崎北	支部	齊藤　裕子
横浜中央	支部	山本　祐代
南・港南	支部	鈴木　英俊
戸塚	支部	新田　浩巳
大和・綾瀬	支部	弓削　昌之

会報『行政書士かながわ』の閲覧方法

～電子ブックをご利用になる際の手順は下記のとおりとなっています～

Step1

トップページ右側にある「会員の方はこちらから」バナーをクリックし、パスワードを入力してください

Step2

会員専用ページが開きますので、左側にある「行政書士かながわ電子ブック」バナーをクリックしてください

Step3

会報誌のページが開きますので、ご覧になりたい号数の表紙をクリックしてください

Step4

電子ブックがご利用になれます
マウス操作のみで、ページをめくることや記事を拡大することが出来ます

※電子ブックの動作環境について

Windows XP 以降、MacOSX10.5 以降で AdobeFlashPlayer 最新版がインストールされているパソコン

動作環境の詳細はメーカーホームページ http://ebook.digitalink.ne.jp/index.html にてご確認ください

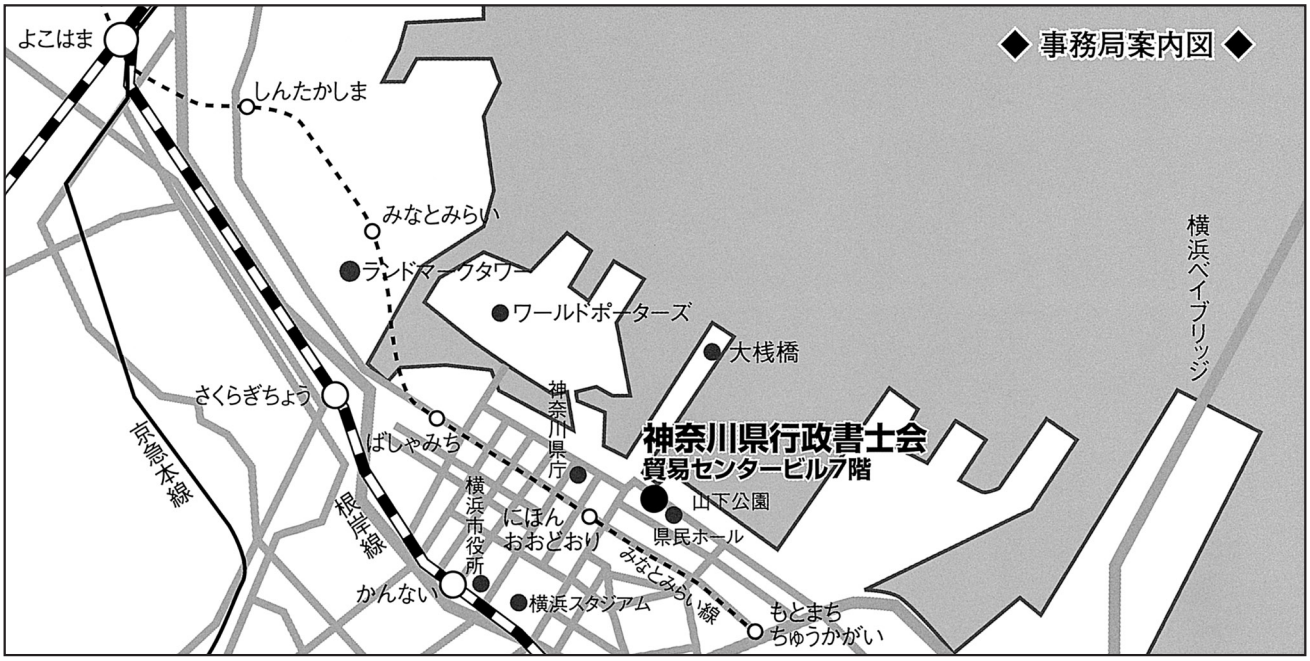

編集後記

激しい雨と風とをもたらした、いくつかの台風がようやく過ぎ去った、ある穏やかな秋の日。

この時期としては珍しく、１本の樹が可憐な小花を無数に咲かせていました。

白を基調にして、ところどころに淡いピンク色の模様の入ったその花と、特徴のある樹の幹肌からすると、どうしても桜にしか見えません。

しかし、季節は秋。にもかかわらず、こんなにも見事に花を咲かせている。

この不釣り合いの謎が解けないまま、「この夏の猛烈な暑さの影響で狂い咲きでもしたのだろうか。」などと思いめぐらしながらその場を離れました。

「秋の桜といえば、コスモス（秋桜）」というイメージが定着しつつある中、春と秋との二季咲きの“本物の”桜があると知ったのは、その数日後のことです。

秋の柔らかい陽の光の中に咲く桜の花は、春とは違ってしっとりと落ち着いた風情を漂わせていました。

一雨ごとに秋が深まり、朝晩の冷え込みが増すにつれて、山は、まるで黄や紅を織り込んだ錦を身に纏うかのように艶やかに染まっていきます。それぞれの樹々にとって、それはまた、来春の芽吹きへと向けた大切な準備でもあります。

そんな季節の移ろいをさらに進める木枯らしの便りも届きはじめました。

（広報部調査役　11月6日　記す）

会報原稿の受付について

会報に関する経費節約および省力化の推進にともない、会報原稿の受付は可能な限り、電子データ（WORD等のファイル）にてお願い致します。表紙の写真も募集中です。

文→電子データをメールにて受付

写真→電子データをメールあるいはプリント済の写真を郵送等にて受付

（投稿いただきました写真については原則として返却いたしません。）

会報原稿の締め切りについて 偶数月の15日までです。

電子メールでの受付先 gyosei@kana-gyosei.or.jp（本会事務局）

～業務に関する情報・論文の投稿お待ちしています～

電子メールで原稿を送られた方は、数日中に返信メールがあります。返信がない時は、必ずメールが届いていることの確認をして頂くようお願いします。

行政書士かながわ
第225号
平成25年11月30日発行

発　行　人／田後隆二
広　報　部／本間孝保・巴陵益克（編集長）・遠田武史・安倍正彦・香取美栄子・渋谷和子・遠峰俊一郎・北川哲也
政連だより責任者／組織広報委員長　田中　誠
かなさぽ便り責任者／広報渉外委員長　渡邊幸子
今月の表紙／フェスタご案内
発　行　所／神奈川県行政書士会
〒231-0023 横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル7F TEL.045-641-0739 FAX.045-664-5027
印　刷　所／港北出版印刷株式会社 TEL.03-5466-2201 FAX.03-5466-2235

10月18日(金)・19日(土)の2日間、
横浜そごう前地下広場にて
「行政書士フェスタ2013」を開催致しました。
ボランティアの方々や本部スタッフの方々の連携により、
2日間合計で、相談者組数492組、
相談件数618件と過去最高の記録となりました!!